

琉球大学学術リポジトリ

要請. 決議（早期復帰）(II)

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): 沖縄施政権早期復帰を求める決議 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43336 |

(3) 次
漢書(昭四。丁十六。四一。十三。三)

10. 9.

| 都道府県市町村議会名 | 決議年月日 | 本省接収年月日 |
|----------------|------------|------------|
| 愛媛県北宇和郡吉田町議会 | 40. 4. 16. | 40. 4. 21. |
| 鹿児島県大崎町議会 | 40. 4. 20. | 40. 4. 26. |
| 横川町議会 | 40. 4. 21. | 40. 4. 26. |
| 鹿児島県大島郡瀬戸内議会 | 40. 4. 10. | 40. 4. 27. |
| 愛媛県喜多郡肱川町議会 | 40. 3. 30. | |
| 北諸郡保谷町議会 | 40. 4. 19. | |
| 広島県軟樹員組合福山支部議会 | 40. 4. 20. | 40. 5. 4. |
| 鹿児島県志布志町議会 | 40. 4. 26. | 5 |
| 北緯道名寄市議会 | 40. 4. 21. | 5 |
| 新潟県大田市議会 | 40. 4. 12. | 5 |
| 飯山市議会 | 40. 5. 6. | 40. 5. 11. |
| 鳥取県日野郡日野町議会 | 40. 4. 1. | 5 |
| 愛媛県北宇和郡日高村議会 | 40. 5. 7 | 40. 5. 21. |
| 広島県竹原市議会 | 40. 5. 9. | 40. 5. 21. |
| 山梨市議会 | 40. 7. 29 | 40. 5. |
| 鹿児島県山川町議会 | 40. 5. 15. | 40. 5. 21. |
| 宮崎県議会 | 40. 3. 27 | 40. 4. 12. |
| 岩手県久慈市議会 | 40. 5. 24 | 40. 5. 28 |
| 鹿児島県鹿屋郡鷹洲町議会 | 40. 5. 26 | 5 |
| 鹿児島県薩摩郡入来町議会 | 40. 5. 31 | 40. 6. 5 |

外務省

| 都道府県市町村議会名 | 決議年月日 | 本省接収年月日 |
|---------------|------------|------------|
| 北海道東化大麻議会 | 40. 6. 7. | 40. 6. 9. |
| 鹿児島県坊津町議会 | 40. 5. 31. | 40. 6. 8. |
| 美濃市議会 | 40. 6. 31. | 40. 6. 8. |
| 自民党沖縄問題特別委員会 | 40. 6. 1. | 40. 6. 3. |
| 名古屋市議会 | 40. 6. 14. | 40. 6. 15. |
| 豊橋市議会 | 40. 6. 11. | 40. 6. 16. |
| 金剛市町村議会 | 40. 6. 10. | 40. 6. 18. |
| 堺市議会 | 40. 6. 10. | 40. 6. 21. |
| 高崎市議会 | 40. 6. 18. | 40. 6. 22. |
| 平塚市議会 | 40. 6. 22. | 40. 6. 24. |
| 小牧市議会 | 40. 6. 25 | 40. 6. 28. |
| 大分県佐伯市議会 | 40. 6. 23 | 40. 6. 29. |
| 鹿児島県川辺郡大浦町議会 | 40. 6. 24 | 40. 7. 2. |
| 松本市議会 | 40. 6. 25. | 5 |
| 茨城県大宮町議会 | 40. 6. 29 | 40. 6. 26 |
| 鹿児島県姶良郡牧園町議会 | 40. 7. 1. | 40. 7. 5. |
| 札幌市議会 | 40. 6. 25. | 40. 7. 5. |
| 鹿児島県姶良郡加治木町議会 | 40. 6. 29. | 40. 7. 5. |
| 高岡市議会 | 40. 6. 18 | 40. 7. 3. |
| 沖縄諸島祖国復帰期成会 | 40. 6. 15 | 40. 7. 3. |

外務省

GA-6

10. 11.

| | | |
|---------------|------------|------------|
| 北海道芦別市議會 | 40. 6. 30. | 40. 7. 6 |
| 京都府熊野郡久美浜町議會 | 40. 7. 2. | 40. 7. 6 |
| 全國市議會 | 40. 7 | 40. 7. 7 |
| 長野県諏訪市議會 | 40. 7. 6 | 40. 7. 12 |
| 三廣市議會 | 40. 7. 6 | 40. 7. 12 |
| 新吉田市議會 | 40. 7. 8 | 40. 7. 12 |
| 熊本市議會 | 40. 7. 5 | 40. 7. 12 |
| 福島県郡山市議會 | 40. 7. 8 | 40. 7. 13 |
| 北海道千歲市議會 | 40. 7. 5 | 40. 7. 12 |
| 相模原市議會 | 40. 7. 6 | 40. 7. 12 |
| 東京都千代田區議會 | 40. 7. 12 | 40. 7. 14 |
| 前橋市議會 | 40. 7. 6 | 40. 7. 15 |
| 砂川市議會 | 40. 6. 14 | 40. 7. 19 |
| 大阪府高槻市議會 | 40. 7. 1 | 40. 7. 19 |
| 群馬県富岡市議會 | 40. 7. 21 | 40. 7. 26 |
| 長崎県議會 | 40. 7. 27 | 40. 8. 2 |
| 鹿兒島県西村島村議會 | 40. 7. 21 | 40. 8. 11 |
| 鶴林市議會 | 40. 7. 4 | 40. 8. 11 |
| 富士見里郡(日野)市議會 | 40. 7. 27 | 40. 10. 8 |
| 東京都調布市議會 | 40. 10. 8 | 40. 10. 11 |
| 鹿兒島県薩摩郡宮之城町議會 | 40. 7. 19 | 40. 7. 28 |

外務省

GA-6

10. 12.

| | | |
|---------------|-------------|------------|
| 鹿兒島県谷山市議會 | 40. 10. 19. | 40. 10. 26 |
| 福知山市議會 | 40. 10. 27 | 40. 11. 9 |
| 福岡県直方市議會 (2) | 40. 12. 21 | 40. 12. 27 |
| 岐阜県議會 | 40. 12. 21 | 40. 12. 25 |
| 沖繩諸島復帰期成會 | 41. 2. 10 | |
| 折木県議會 | 41. 3. 31 | 41. 4. 5 |
| 上田市議會 | 41. 6. 25 | 41. 6. 30 |
| 新潟県魚沼市議會 (2回) | 41. 9. 27 | 41. 9. 30 |
| 鹿兒島市議會 | 41. 12. 23 | 42. 1. 9 |
| 七尾市議會 | 41. 12. 21 | 42. 12. 21 |
| 久留米市議會 | 41. 12. 24 | 42. 1. 10 |
| 三鷹市議會 | 41. 12. 23 | 42. 1. 10 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

外務省

GA-6

アメリカ局長
参事官
北米課長

吉議第四五号
昭和四十年四月十六日

外務大臣 植名悦三郎殿

愛媛県吉田町議会議長 田中七蔵

沖縄の祖国復帰早期実現に関する要請について
このことについては、別紙のとおり当町議会においても全会一致決議いたしましたので、施政権が速やかに返還されるよう特段のご配慮を願いたく要請いたします。

昭和四十年三月三十一日

沖縄の祖国復帰早期実現に関する要請決議

要請者

愛媛県北宇和郡吉田町
吉田町議会議長 田中七蔵



外務大臣 植名悦三郎殿

沖縄の祖国復帰早期実現に關する要請決議について

(要旨)

沖縄県民の悲願が、祖国復帰に集約されることはいうまでもなく日本国民の世論になつてゐることも事実である。

しかしながら、この極めて当然の民族的 requirement は無視され、今日なお米國の統治下におかれ、住民が祖国同胞と国民生活を共にすることができないことは、日本国民たる沖縄県民が祖国に復帰する宿願は崇高なものであり、如何なる権力といえども、これを侵することはできない。

国連憲章は民族自決の精神をうたい、加盟国間の主権平等を基調としているが、このまま沖縄の米國統治が続くことは、ひいては米國の國際威信を失わせるばかりでなく、日米相互の信頼を阻害するものである。

このような重大時点にたつて佐藤、ジョンソン会談は、沖縄の祖国復帰を提議したといわれるが、しかし、たとえ前進したとはいえ、県民の悲願が達成されなかつたことは残念である。

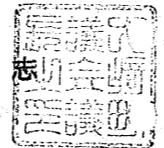
今日複雑な条件から発生する問題のすべては、そのほとんどが沖縄の祖国復帰に帰着するものであつて、この前提の解決ない限り沖縄の将来はあり得ない。

この現実を理解していただき、沖縄の施政権が速やかに返還されるよう、ここに要請する。

アメリカ局長
参事官
北米課長
昭和40年4月20日

殿

鹿児島県大崎町
議会議長 中浜直



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望
について

鹿児島県大崎町議会においては、去る3月30日開催の
才1回定期議会本会議において万場一致をもつて別紙の通
り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄90万県民のみならず日本國民ひとしく希つてゐるところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段の御尽力を賜わりますようお願い申し上げます。

沖縄の即時日本復帰に関する決議

沖縄の祖国復帰は74万沖縄県民は勿論、全国民多年の悲願であり今や国際的な問題として拡がりつつある。又沖縄返還国民運動連絡協議会等よりこれが復帰の速やかならんことの決議要請もあり、本町議会としても沖縄住民の心情に思いをいたし祖国復帰の1日も早からんことを要請するものである。

上記の通り決議する。

昭和40年3月30日

鹿児島県大崎町議会

アメリカ局長

参事官

北米課長

40横議登第1号
昭和40年4月21日

外務大臣 植名 悅三郎 殿
横川町議会議長吉永某

沖縄施政権返還の早期実現に因る要望について
浦見島果横川町議会においては、去る3月21日開催
の第2回定期議会本会議において万場一致をも
つて別紙の通り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄90万果民のみ
ならず、日本国民として布つてあるところであり
ますので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段
の御尽力を賜わりますようお願い申し上げます

10

15

20

始良郡横川町役場

沖縄の施政権返還の早期実現に関する 要望決議

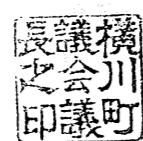
戦後二十年、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。とくに鹿児島県は隣県として、至済文化つながりが極めて深く、その実現を心から願つてきたところである。

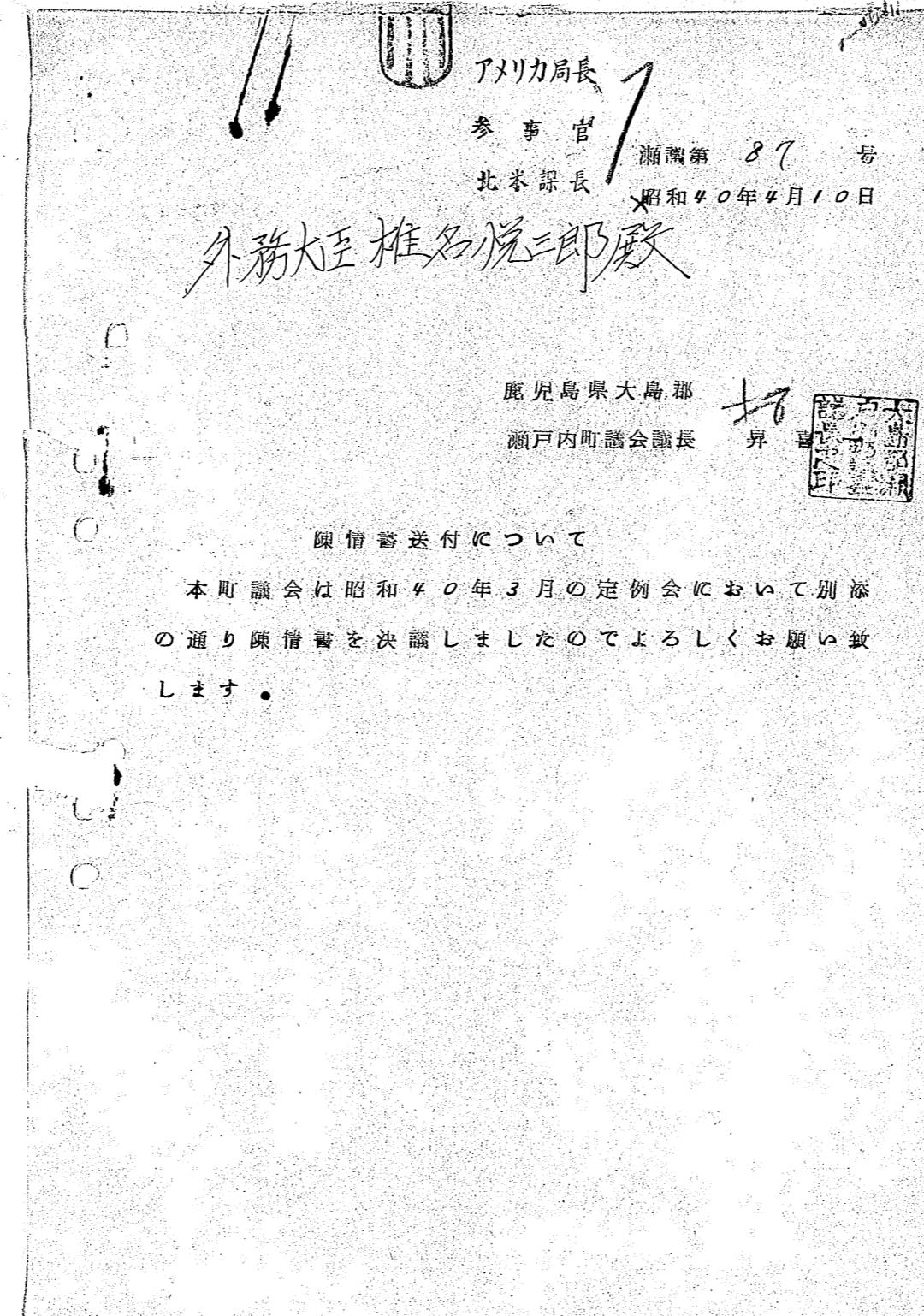
しかるに現在なおその実現をみなーとは、沖縄九十萬県民の悲しさは察するにあまりあり、人道上からしても、また民族感情からしてもまことに遺憾である。

よつて沖縄施政権返還の実現のため、やらに積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望する。

昭和四十年三月二十一日

横川町議会





陳 情 書

沖縄の即時日本復帰について

本議会はすでに過去において沖縄の復帰を要望する決議を行つたがいま
なをその実現をみないことははなはだ遺憾である。わが鹿児島県はその地
理的な関係から數百年来沖縄とは文化的にも經濟的にも極めて密接な関係
にあり沖縄の復帰については重大な関心を上せているものである。

われわれは政府ならびに国会がこの際さらに國論を盛りあげ沖縄住民の日
本復帰に関する強い要望にこたえその実現について努力されるようことに
瀬戸内町議会全員一致の議決をもつて陳情申上げる

昭和40年4月10日

鹿児島県大島郡瀬戸内町議会議長 畑 喜



北米課長

沖縄県の祖国復帰を要求する決議

「沖縄を返せ」と叫びつづけてすでに久しい期間を経た。

人類の歴史は、十年を一期として進むといわれてゐるのに、沖縄県が祖国日本との絆を断ち切られ、米

国の施政権下に置かれてからすでに二十年の歳月がたち

九十三万の沖縄県民は、その間、祖国日本の犠牲者として、不当と不法と不自然さわざりない迷惑の抑

止になつてゐてゐる。

殊に、アメリカの一統基地としての性格と、風俗にちかい植民地的意味とは、沖縄の若い世代を徹底

的に餓死の危険をばくみ、住民の意志によつて、自らの知事へ主席へと選出するこそそれがめぐれず、日本人であるといふ者が、日本國憲法によるなんらの保障も与えられず、かつての国有地、農村地、琉

球銀行や公社等の管理権も奪われ、ひにすらアメリカのアジアにおける侵略基地の脅威を累ねすねぬにの

より在種植を認められてゐる諸政策の矛盾は、その支取が長く続ければ漸くほど拡大され、今世紀のもの

と悲劇的運命をわれわれの周囲、沖縄県の人たちは嘗めさせよとしている。

特に、北ベトナムにおけるアメリカの侵略戦争が、沖縄を基地としてますます拡大され、アジアの平和

をおびやかさざりとしている今日の情勢をみると、本土内の基地撤去を強く要求する運動の緊急性を思う

と今時、それにもまして、沖縄県の祖国復帰を急がねばならぬことを痛感するものである。

教子を再び戦場に送るまい」と、國く普く合ひてまた日本の教師として、今まで、沖縄県の祖

國復帰と日本の基地撤去に赴きする努力の不足を深く反省すると共に、今后、あらゆる税金を通じ、サン

フランジスコ条約第三条によつて、祖国日本の犠牲となり、不法、不当、不自然なま政下におかれていふ

日本沖縄県の祖国復帰運動会に賛同することを誓つ

一九六五年 四月二十九日

右 次試する

大阪
40.5.1
外書官室

見附 宮 磯田 弘子 高田 靖 田中 伸
河相傳 高 古道 弘之 岩崎 晃
吉乃故妹 佐道 弘之 岩崎 晃
福島 駿 田 祐子 幸子 幸子
村上 廉枝 松本 精一 藤井 和子
藤井 信子 下宮武士 藤井 一郎
安向 久美子 三崎 仁志
三崎 仁志

以上の決議に署名といふ際、沖縄返還斗争カンパ(任意平均二円)を額金願います。

お この決議文は、広報部本部を廻り、アメリカ大使館に送付しますので、支部へ提出願います。

沖縄県の祖国復帰を要求する決議

沖縄を返せし。叶ひのうけてまで久しう年月を経て、
人類の大丈は、十七年を一期として残ることいわれてゐるのに、沖縄県が祖国日本との絆を断ち切られ、米
国の施政権下に置かれてからすでに三十年の歳月がたつた。
九十三万の沖縄県民は、その間、祖国日本の犠牲者として、不适当と不法、不自然さわざりきの支那の抑
止にむづけじる。
殊に、アメリカの一線基地としての性格と、風色にちかい植民地的選挙とは、沖縄の若い世代を徹底
的に餓はれ危険をばらみ、住民の意志によつて、自らの知事へ主張(?)を送奉することを止められたが故に、
日本人であるといふながら、日本国憲法によるなんらの保障も与えられず、かつての國府地、県有地、琉
球銀行や公社等の管理権も奪われ、ひたすらアメリカのアジアにおける侵略基地の任務を果すためにの
み、居住権を認められてはいる諸政策の矛盾は、その支那が長く統けば統へほど拡大され、今世紀のもつ
て悲劇的運命を、われわれの胸脳、沖縄県の人たちに前回わせようとしている。
特に、北ベトナムにおけるアメリカの侵略戦争か、沖縄を基地としてますます拡大され、アジアの平和
をおひやかねとしている今日の情勢をみると、本土内の基礎撤去を強く要求する運動の緊急性を思ふ
と同時に、それにもまして、沖縄県の祖国復帰を急がねばならないことを痛感するものである。
敵を再び戰場に送るまい。と、國く普く合つてきに日本の教師として、今まで、沖縄県の祖
國復帰と日本の基地撤去に挺身する努力の不足を深く反省すると共に、今后、あらゆる機会を通じ、ソシ
フランシスコ条約オ三条によつて、祖国日本の犠牲とあり、不法、不适当、不自然な支那統治下におかれている
沖縄県の祖国復帰運動に邁進することを誓ふ。

右 決議する

一九六五年 四月二十日

庄賀組 福山支部

旭

七分会

鳴鳥

庄賀組 福山支部

小

白人組

(附)

高

田

喜

郎

喜

郎

河相博子

松尾良彦

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

吉岡敦情

佐道弘之

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

福馬勇輔

士居昭三

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

三島久三工

藤田義四

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

(乙)の決議に署名される際、沖縄返還斗争カンパ(任意平均二円)を基金廟ひます
庄賀組 福山支部

庄賀組 福山支部

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

喜

英

喜

昭和四十年四月十九日

沖縄返還要求に関する決議

東京都北多摩郡保谷町上保谷一、八一六番地
保谷町議會議長 鈴木正

外務大臣
椎名惺三郎啟



沖縄返還要求に関する決議

サンフランシスコ条約第十三条によつて沖縄を日本から分離することは、国際主義と平和の精神にもとり、国連憲章の規定に反する不当なものであり、日本の独立を侵すものである。

アメリカ合衆国は、大平洋戦争終了と同時に実施した軍事占領に引き続き、前記条約によつて沖縄を日本の統治から分離し、施政権行使すること二十年におよんでゐる。

この間沖縄県民は、日本復帰を訴え続け、琉球政府立法院は、県民の意思を代表して繰りかえしアメリカ合衆国に要請してきたが、アメリカ合衆国は依然として無期限保持の政策をせず、歴代大統領は「米国と自由世界の安全を守るために極東での脅威と緊張が沖縄の軍事基地維持を必要とする限り、米国は沖縄管理の責任を引き続き負う」とのべ、その態を改めていない。

このようないくつかのアメリカ合衆国による沖縄統治は、領土の不拡大および民族自決の方に向に反し、国連憲章の信託統治の条件に該当せず、国連加盟国たる日本の主権平等を無視し、統治の実態もまた国連憲章の統治に関する原則に反するものである。われわれは、アメリカ合衆国がいかなる國も他の民族をその意思に反し支配してはならないといふ國連憲章の精神にのつとり、國際情勢のいかんを問わず沖縄を返還し極東の危機と日本の安全をおびやかす基地を撤去するよう強く要請する。

右決議する

昭和四十年三月一十九日

東京都北多摩郡保谷町議会
印

○ ○ ○ ○

決議
沖縄県民の悲願が祖國復帰に集約されることは、いさまでなく日本國民の世論に合っているところである。

しかし、戦後二十年の今日尚末國の統治下に置かれ、われわれの同胞が國民生活と共にすることが出来ないことは、まことに遺憾である。

右決議する。

昭和四十一年三月三日

肱川所議会

アメリカ局長

参事官

米課長

沖繩返還要求に關する要請

北昭和四十年三月二十九日、本町議会は、別紙の決議を可決いたしました。

ついては、特段のご配慮をもつて、この趣旨に沿うよう善処されることを要請いたします。

昭和四十年四月十九日

東京都北多摩郡保谷町上保谷一、八一六番地

保谷町議會議長 鈴木正

義
保谷

外務大臣

椎名恵三郎

殿

官房長

アメリカ局長
参事官
北米課長

オ 1 5 2 号

昭和40年4月10日

外務大臣

指名候ニ郎 殿

愛媛県喜多郡肱川町
議會議長 藤川守伸

沖縄の祖国復帰の早期実現に
関する決議の提出について

標記について、当町議会は、別紙の通り決議を致しましたから
早期実現方要請致します

アメリカ局長
参事官
北米課長

アメリカ局長

参事官

40志議発第1北長
昭和40年4月26日

外務大臣 殿

志布志町議会議長
高木伊

議町志
長議布
印會志

沖縄施政権返還の早期実現に
関する要望について

鹿児島県志布志町議会においては、去る9月30日開催
の第4回定期例議会本会議において万場一致をもつて別紙の
とおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄90万県民のみならず、日本
国民ひとしく希つているところでありますので、当議会の
決議の趣旨を了とされ格段のご尽力を賜りますようお願い
申し上げます。

北米課長

昭和40年4月23日

外務大臣

椎名 悅三郎 殿

名寄市議会議長

高田 貞男

沖縄の祖国復帰に関する決議

去る4月21日の本議会において沖縄の祖国復帰について別紙のとおり決議いたしましたので決議の趣旨を十分御検討下され善処下さるようお願い致します。

(別紙)

沖縄の施政権返還の早期実現に
関する要望決議

戦後20年われわれは、沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係から、その実現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみず、その見通しがたたないことは、人道上からみてまた民族感情からして、まことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄90万県民の悲しみは察するにあまりある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため、更して積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

沖縄の祖国復帰に関する決議

現在沖縄は、戦後すでに20年、平和条約発効発来9年にいたる今日までたえず祖国日本への復帰を叫び続け、沖縄立法院は幾回となく復帰要求の決議を繰りかえしております。

日本国会も、また再三にわたつて沖縄同胞の悲願にこたえ、施政権回復に関する決議を行なつてきております。

しかしながら、ご承知のように沖縄は、今なおアメリカの統治下にあつて現状では、いつ日本へ復帰されるものか全くみとおしがつきません。

このようなことは、国民感情の上からも、また血潮を同じくする日本民族としての沖縄県民が、今後なお他の主権下におかれ、苦闘の生活を続けるという現実については、同胞としてみると忍びないものがあります。

したがつて、政府が国民の世論と平和を愛する世界各国の支持を基盤として、強固な態度で対米交渉を推進するならば、沖縄が祖国日本へ復帰する実現の可能性が一日でも早められることを信じて願ひません。

なにとぞ国会、政府におかれでは、何よりも侵すことのできない嵩高至純な沖縄県民の祖国日本復帰の悲願をご理解くだされ、速やかに適切な方途を講じられ、9,000万日本国民と90万沖縄県民が、こそつて願望する祖国復帰の実現ができるよう要望する次第であります。

以上決議する。

昭和40年4月21日

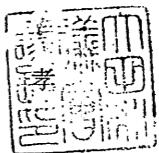
名寄市議会

北米課長 X

大議第 / 25 号

昭和40年4月23日

島根県大田市議会議長 林 恒



沖縄、小笠原の即時返還に関する要請について

島根県大田市議会は昭和40年4月12日開会の

臨時会において別紙の通り沖縄小笠原の即時返還要求の決議をしたので送付します。

決議

沖縄、小笠原は日本の不可分な個有の領土であります。

アメリカは主権尊重、領土不可侵、他民族国家の領土保全の國際原則と自からも起草国であるボツダム宣言に違反して20年の長期間にわたつて沖縄、小笠原を軍事的に占領しています。

現在の國際情勢はベトナムを中心として東南アジアにおける軍事行動は第三次世界大戦の危機をふかめています。この情勢のなかで日本の領土沖縄、小笠原が一方の当事者であるアメリカの最大の軍事基地となつてゐることは日本の平和と安全にとつてきわめて重大な脅威となつています。

本市議会は市民より提出された沖縄、小笠原返還の請願を審査し、この主旨を認め日本政府が沖縄、小笠原の無条件返還のために直ちにアメリカ政府と交渉を始めることを要請するものであります。

決議する。

昭和40年4月12日

大田市議会



北米局長

参考官

北米課長

議第108号
昭和40年5月6日

外務大臣

植名 捷三郎

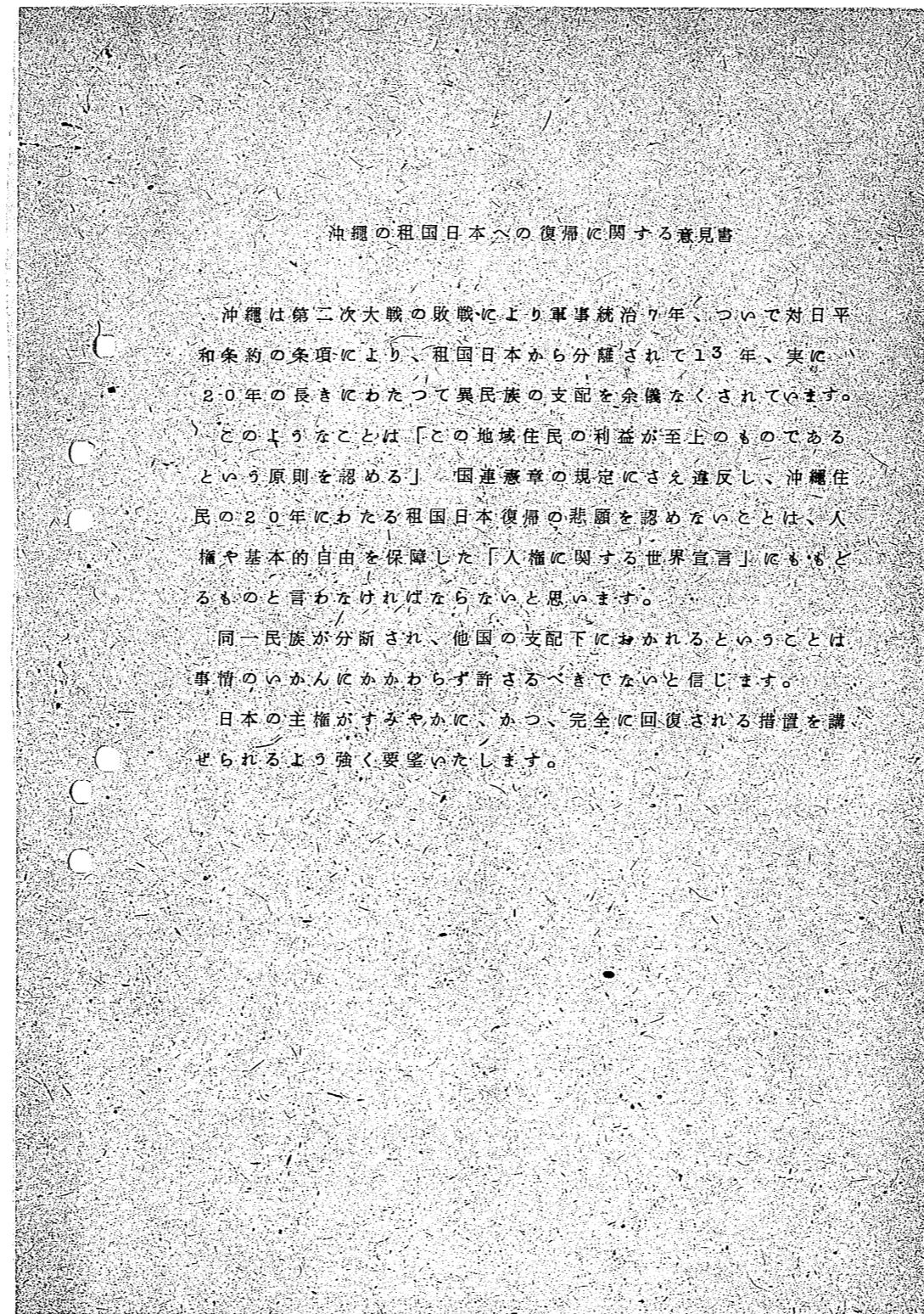
飯山市議会議長
佐藤 勲

長議飯
之會山
印議市

沖縄の祖国日本への復帰に関する
意見書について（提出）

地方自治法第99条第2項の規定により、
沖縄の祖国日本への復帰に関する意見書を別
紙のとおり提出いたします。

長野県飯山市議会



北米局長

参事官

北米課長

沖縄の早期返還に関する要望決議

戦後20年を経た今日、歴史的にも日本の領土であり、民族的にも日本国民である。沖縄と沖縄住民が今なお日本から分離され米国の施政のもとにおかれていることは、民族としての感情はもとより、国交回復の現状よりもきわめて不合理であり、国際連合憲章の精神に違反するものである。

よつて政府は、90万沖縄住民の総意と日本国民の世論をくみ、早期沖縄返還に関する強力な対米交渉を行なうとともに、国際連合の場においても、これに関する提訴を行ない、全国民の悲願達成のために積極的努力を行なうより本議会はここに日南町民の総意を結集し、善慮を要望する。

昭和40年4月1日

鳥取県日野郡日南町議会

議長 楠田 魁



外務大臣 椎名 悅三郎 殿

決議案第一号

沖縄の祖国復帰の早期実現要望決議案について

沖縄の祖国復帰の早期実現要望決議案を別紙のとおり提出する。

昭和四十年六月七日提出

提出者 日吉村議会議員 山本 寿憲
著者 日吉村議会議員 奥島 家隆
日吉村議会議員 富永 馬太郎
日吉村議会議員 宇津本 雅

同日原案可決

日吉村議會議長

山岡 良輔

日吉村議會議長

沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議

沖縄住民の悲願が、祖国復帰に琅約されていることは、いうまでもなく日本国民の世論についていることも事実である。

しかししながら、この極めて当然の民族的要求は、無視され今日なお米國の統治下におかれ、住民が祖国同胞と国民生活を共にすることができないことは、沖縄住民にとってこの上ない悲しみである。日本国民である沖縄住民が祖国に復帰する宿願は、崇高なものであり如何なる権力といえどもこれを侵すことはできない。

国連憲章は、民族自決の精神をうたい、加盟国間の主権平等を基調としているが、沖縄の米國統治が続くことは、ひいては日米相互の信頼を阻害するものである。

このような重大時点に立つて、佐藤・ジョンソン会談は沖縄の祖国復帰を提議したといわれるが、しかしたとえ前進したとはいえ、沖縄住民の悲願が達成されたかつたことは、残念である。

今日複雑な条件から発生する問題のすべては、そのほとんどが祖国復帰に帰着するものであつて、この前進の解決ない限り沖縄の将来はあり得ない。との現実を理解していただき、沖縄の施政権が速やかに返還されるよう要請する。

昭和四十年五月一日

愛媛県

日吉村議會

北米局長
参事官
北米課長
日議第ク〇号
昭和四〇年五月一六日

外務正椎名謹啓

愛媛県北宇和郡日吉村議会

議長 山岡 良



「沖縄の祖国復帰早期実現要望決議書」送付について

本村議会は、5月ク日開催の第ノ2回臨時会において
沖縄が早く祖国に復帰できることを望み、その早期実現
要望決議を行いました。

ついては、別紙のとおり決議書を送付しますので善処
方をお願いします。

北米課長
参考官

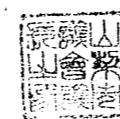
沖縄の祖国日本への復帰に関する決議

| 要處理 | 要連絡 |
|-----|-----|
| 長上 | 急 |
| 村 | |
| 河内 | |
| 吉 | |
| 田 | |
| 馬山 | |
| 辺平 | |
| 川 | |
| 大崎 | |
| 吉 | |
| 津 | |
| 申田 | |
| 藤 | |

沖縄九〇万県民が祖国日本への復帰を訴え続けて二十年にならんとしているが、今日なおその解決の糸口を見い出し得ない実情は、同胞としてまことに遺憾にたえないところである。政府においては、一日も早くこの悲願達成のため適切なる措置を講ぜられるよう、本市議会の決議をもつて強く要望するものである。

昭和四十年三月二十九日

山梨市議会



外務大臣
権名恒三郎殿

北米局長
参事官
北米課長

沖縄の祖国復帰に関する決議書

広島県竹原市議会

沖縄の祖国復帰に関する決議

沖縄は、第二次世界大戦の結果、祖国日本から分離され、アメリカの施政下におかれること二十年の長きに及んでおります。

ために、沖縄島民挙げて施政権の返還、祖国復帰を呼びつづけている実情であります。

かかるアメリカの沖縄政治は、ただに国連憲章の精神にとるもののみならず、人道上かんか出来ません。

依つて、政府は自らの主権を速やかに、かつ、完全に回復するため強力なる運動を開始され、その実現のため格段の努力をされるよう要請します。

昭和四十年五月八日

竹原市議会議長 片山秀樹

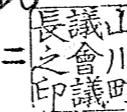


北米局長
参事官
北參謀長
昭和40年5月15日

外務大臣
椎名慎三郎 殿

鹿児島県 山川町議会

鹿児島県 議長 西村寅二



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県山川町議会においては、去る5月13日開催の第2回臨時
議会本会議において万場一致をもつて別紙の通り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄90万県民のみならず、日本国民の
ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了
とされ格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿児島県山川町議会

沖縄施政権返還の早期実現に関する決議

沖縄の施政権返還の早期実現に関する決議

戦後20年我々は沖縄住民と共に一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現を心から希つてきたところである。

しかし現在なお、遅々として進展をみずその見通しがたゝないことは人道上からみて又、民族感情からしてまことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄70万県民の悲しみは察するにあまりある。

よつて沖縄施政権返還の早期実現のため、更に積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

アメリカ局長

参事官

北米課長

宮崎ハツ470-286

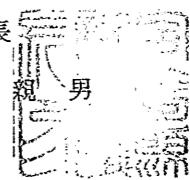
昭 40. 3. 3 /

外務大臣
椎名 悅三郎

殿

宮崎県議会議長

坂 元 親 男



沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還に関する

決議について

戦後20年の長きにわたり叫ばれてきた沖縄祖国復帰の要求と、北方領土の返還については、いまだお未解決のまま現在に至っています。これに対し本県3月定期県議会において別紙のとおり決議されましたので、國民世論の支持を基盤とし沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還について、すみやかに交渉を開始され、その実現を期せられるようよろしくご配慮賜わるようお願ひいたします。



沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還に関する決議

90万余の沖縄同胞は戰後20年の長期にわたり、たえず祖国復帰を叫び、沖縄立法院は幾回となく復帰要求の決議をくりかえしている。

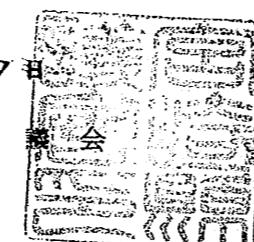
また一方北海道の一部である歟舞群島、色丹島及び我が國固有の領土であるその他の北方領土はいまなお未解決のまま現在に至っている。

よつて政府においては、國民世論の支持を基盤として沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還についてすみやかに交渉を開始しその実現を期せられたい。

右決議する。

昭和40年3月27日

宮崎県



北米局長
参事官
北米課長

40久議第160号

昭和40年5月24日

外務大臣 殿

岩手県久慈市十八日町

久慈市議会議長 中野省一郎



決議書の送付について

岩手県久慈市議会は昭和40年5月22日の議会において「沖縄における施政権の返還並びに領土早期復帰実現方についての決議」を別紙のとおり行つたので送付します。

| 要處理要連絡 | |
|--------|----|
| 要研究至急 | |
| 課長 | 上村 |
| 枝 | 河内 |
| 齊 | 藤吉 |
| 有 | 馬山 |
| 渡 | 辺平 |
| 大 | 崎吉 |
| 中 | 田 |
| 後 | 藤 |

沖縄における施政権の返還並びに領土早期復帰実現方についての決議
わが国固有の領土たる沖縄は戦後二十年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また領土復帰が行われていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。
よつて政府におかれては、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ
沖縄の施政権返還並びに、領土の日本本土復帰を早期実現するため、格段の努力をはら
われるよう強く要望する。

右決議する。

昭和四十年五月二十二日

久慈市議会

北米局長
参事官
北米課長

40鶴議第87号
昭和40年5月26日

外務大臣

殿

吉

鹿児島県薩摩郡鍋田町議会議長

徳留 保
印

沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

る要望について

鹿児島県鍋田町議会においては、去る3月27日に開催の第1回定例議会において万場一致をもつて別紙のとおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄90万県民のみならず、日本国民ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

| 要処理 | 要連絡 |
|-----|-----|
| 研究 | 至急 |
| 課長 | 河内 |
| 枝 | 吉田 |
| 齊藤 | 山田 |
| 有 | 山田 |
| 渡辺 | 平川 |
| 大崎 | 吉津 |
| 中田 | |
| 後藤 | |

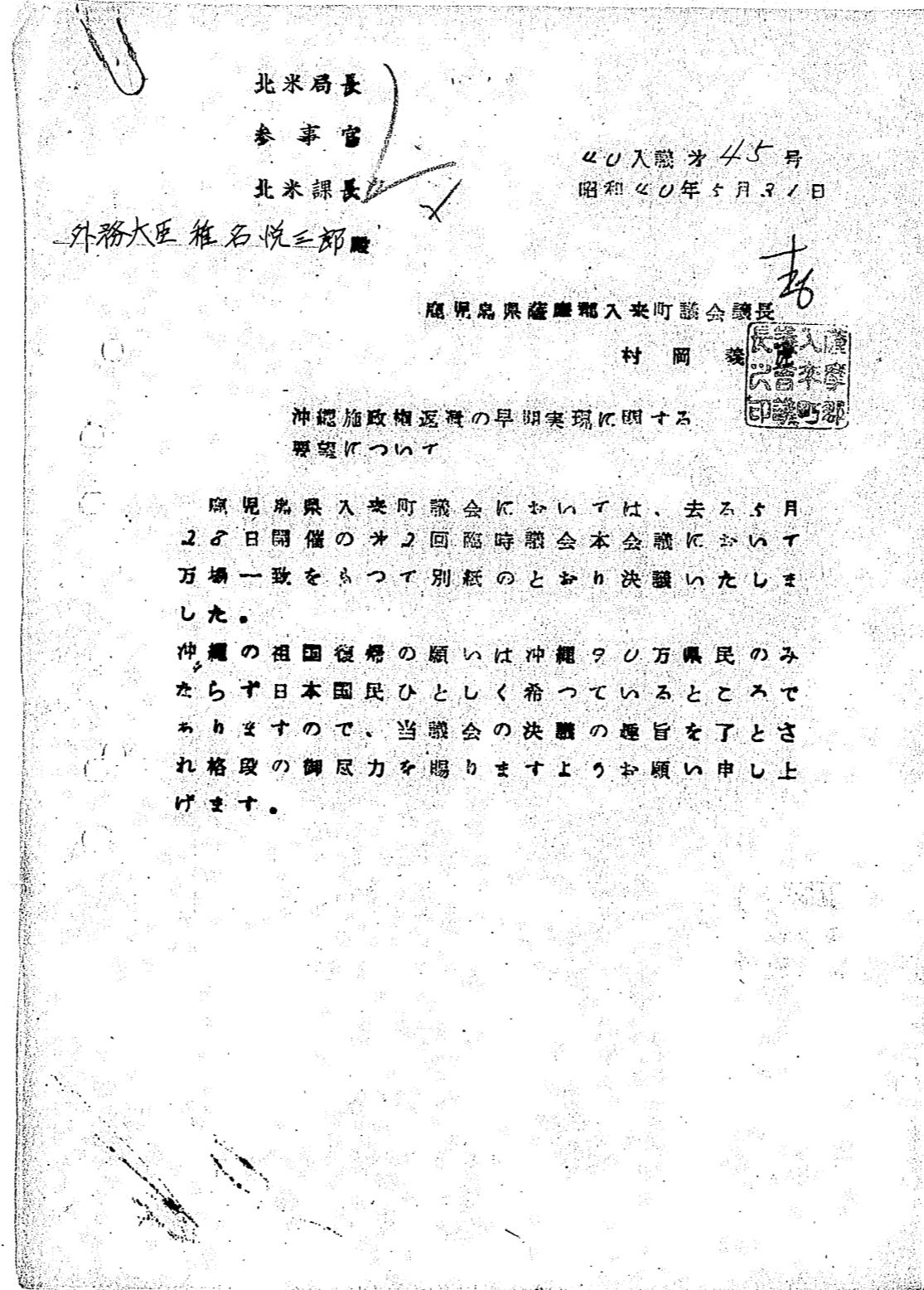
沖縄の施政権返還の早期実現に関する 要望決議

戦後20年、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅延として進展をみずその見通しがたたないことは、人道上からみて又民族感情からしてまことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄90万県民の悲しみは察するにあまりある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲頬が達成されるよう要望するものである。



決議書

沖縄の施政権返還の早期実現に關する要望決議書

戦後二十年われわれは、沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日に復帰できるよう切望してきた。

とくに、漢風として、経済文化とのつながりの深い關係からその実現を心から希望していたところである。しかるに現在なお、選々として進展をみず、その見通しがたたないことは人道上からみて又民族感情からして、まことに遺憾の極みである。

祖國から分離された沖縄九〇万県民の悲しみは察するにあまりある。よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため、更に積極的手段の努力をつくされ一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

外務大臣　椎名悦三郎殿

鹿児島県鹿屋郡入来町議会議長　村岡義虎

昭和四十年五月三十一日

北米局長
北洋海長

沖縄及び小笠原諸島における施
政権返還に関する陳情書

外務大臣

植名悦三郎 殿

昭和40年6月7日

北海道・東北6県議会議長会

| | |
|---------|-----------|
| 青森県議会議長 | 三 村 泰 右 |
| 岩手県議会議長 | 山 崎 権 三 |
| 秋田県議会議長 | 大 塚 政 市 郎 |
| 宮城県議会議長 | 門 伝 勝 太 郎 |
| 山形県議会議長 | 加 藤 富 之 助 |
| 福島県議会議長 | 鈴 木 省 吾 |
| 北海道議会議長 | 岩 本 政 一 |

以上代表

北海道議会議長 岩 本 政



沖縄及び小笠原諸島における施
政権返還に関する要望について

沖縄及び小笠原諸島の施政権返還については、両島の住民のみならず全国民の強い願望となつてゐる。
しかるに、同島民は米国の施政下に入つて既に20年の長期にわたつてゐるにもかかわらず、いまなおその解決をみていないことは、まことに遺憾にたえないところである。

この間、国会においては5回にわたつて沖縄及び小笠原諸島の施政権返還の決議を行ない、沖縄の立法院もまた11回にわたり同様趣旨の決議をもつて、機会あるごとに、日米両国政府に對し要請し続けてきた問題である。

よつて、政府においては、これら国会並びに両島住民を含む全国民の総意にこたえ、沖縄及び小笠原諸島の施政権返還について最善の措置を講ぜられるよう強く要望する。

以上北海道・東北6県議会議長会の決議をもつて陳情する。

北米局長

奉事官

40坊議發第77号

昭和40年5月31日

北米課長

衆参両院議長

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

ライシャワー駐日大使

鹿児島県坊津町議会議長 田中初



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県坊津町議会においては去る5月24日開催の第1回

臨時議会本会議において万場一致を以つて別紙の通り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄90万県民のみならず日本国民ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議

沖縄県は日本の不可分の領土です。戦後二十年われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきました。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現を心から希つてきたところであります。

しかるに現在なお遅々として進展をみずその見通しがたまないことは、人道上からみて又民族感情からしてまことに遺憾の極みであります。

祖国から分離された沖縄九〇万県民の悲しみは察するにあまりあります。よつて沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされ一日も早くこの懸念が達成されるよう要望するものであります。

外務大臣

椎名悦三郎 殿

北東
米課課長
昭和四十年五月三十一日

美濃市議会議長

渡辺八郎 殿



沖縄及び小笠原諸島における施政権の返還並びにわが國固有の

北方領土早期復帰実現方についての要望

五月二十六日開会の当美濃市議会は標記の件について別紙の通り決議いたしましたから
要望に添うより御努力下さいますようお願い申し上げます。

沖縄及び小笠原諸島における施政権の返還並びにわが国固有の

北方領土早期復帰実現方についての決議

我が國固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並びにヘボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戦後二十年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また領土復帰が行われていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。

よつて政府におかれでは、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の総意にござえ、これら地域の日本本土復帰早期実現のため、格別の努力をはらわれるよう強く要請する。

右決議する。

昭和四十年五月二十六日

美濃市議会

北米局長

参事官

北米課長

発市会第 596 号

昭和 40 年 6 月 14 日

外務大臣
椎名 悅三郎 殿

名古屋市会議長

宮田



沖縄の祖国復帰に関する決議

標記の件について別刷のとおり、さる 5 月 28 日の市会本
会議において決議いたしましたので、これを伝達いたしま
す。

何卒その趣旨を了とせられてこれが具現方に貴職の格別
の御高配を賜わるようお願い申し上げます。

沖縄の祖国復帰に関する決議

名古屋市会

沖縄の祖国復帰に関する決議

戦後、沖縄が祖國日本から分離されて二十年、今なお米国施政権のもとににあることは歴史的、民族的見地からもまことに遺憾である。

この間、沖縄住民は焦燥と苦慮のうちに、ひたすら祖國復帰への悲願をこめて熱烈なる運動を重ねている心情に思いをいたすとき、日本国民としてこれを黙視するには忍び難いものがある。よつて名古屋市会は、政府において可及的すみやかに沖縄住民の総意である祖國復帰達成のための積極的な措置が講ぜられるよう強く要望する。

右決議する。

北米局長

参事官

北米課長

帶議第タ5号 X

昭和40年6月11日

外務大臣 椎名 悅三郎 殿

帯広市議会議長 中島武市

沖縄の祖国復帰に関する要望決議について

本市議会において、標記事項について別紙のとおり決議いたしましたので、これについて特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄の祖国復帰に関する要望決議

沖縄は第二次世界大戦の結果、祖国日本から分離され、アメリカの軍政下におかれること20年の長期におよんでいるが、いまだにその主権が確立されていない現状にある。

この間、沖縄20万住民はまつて祖国日本への復帰を切望し、幾多の困難をこえて懸念達成を呼び続けているが、今日なお、その解決の糸口さえ見出せず、住民の政治、経済、教育、社会福祉等あらゆる面にわたって不自由な生活を余儀なくされている。

1つの民族が憎しみあつて敵対することは、悲惨であることはいつまでもないが、1つになり切ろうとしてなり切れないのも悲惨であることは同じである。

それが、われわれ日本民族自体にもあることを再認しなければならない。

また、このような統治のあり方は、国連憲章、人権に関する世界宣言に背反するばかりでなく、国際正義上からも許さるべきではないと信ずるものである。

よつて政府は、沖縄の祖国復帰が1日も早く実現し、沖縄に対する日本の主権が速やかにかつ、完全に回復する措置を講ぜられるよう強く要望する。

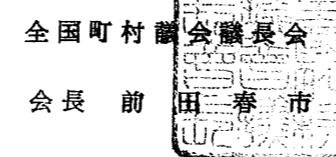
茲に決議する。
昭和40年6月11日

帯広市議会

北米局長
参考官
北米課長
発全議事 176号

昭和40年6月10日

外務大臣
椎名悦三郎 殿



沖縄の祖国復帰早期実現に関する要請について

標記について、別紙のように岡山県真備町議会ほか

19 町村議会の要望書を提出致しますから貴職の

格別なる御高配を賜りたくお願い申し上げます。

沖縄の祖国復帰早期実現に關する要請

(理 由)

沖縄県民の悲願が、祖国復帰に集約されることはいうまでもなく日本国民の世論となつてゐることも事実である。

しかしながら、この極めて当然の民族的要請は無視され、今日なお、米国の統治下に置かれ、住民が祖国同胞と国民生活を共にすることができないことはこの上ない悲しみである。

日本国民たる沖縄県民が祖国に復帰する宿願は崇高なものであり如何なる権力といえどもこれを侵することはできない。

国連憲章は民族自決の精神をうたい、加盟国間の主權平等を基調としているが沖縄の米国統治が続くことは、ひいては米国の國際威信を失わせるばかりでなく日米相互の信頼を阻害するものである。

今日、復雜な条件から発生する問題のすべては、そのほとんどが祖国復帰に帰着するものであつて、この前提の解決がない限り沖縄の将来はあり得ない。

よつて本町議会は、沖縄の施政権が速やかに返還されるようここに要請する。

昭和40年3月30日

岡山県吉備郡真備町議会

議長 水川直好

北米局長

参考官

北米課長

昭和40年6月10日

外務大臣

椎名 慶三郎

堺市議会議長 小林 貞義



沖縄の祖国復帰に関する決議書の送付

について

標記の件についてはさる40年5月31日開
会の本会議において別紙のとおり議決いたしま
したのでよろしくお取り計らい下さるようお願
いいたします。

堺市役所

北米局長

参考官

北米課長

沖縄の祖国復帰に関する決議書

堺市議会

沖縄の祖国復帰に関する要望決議

沖縄の祖国復帰に関する決議

沖縄の祖国復帰は全島民の永年の悲願であり、われわれ本土国民も等しく、その祖国復帰の一日でも早からんことを希求するところである。

沖縄が終戦後20年を経た今日、いまだなお外国の軍事支配下におかれ、いぜんとして異国民と同様の関係にあることはまことに遺憾である。

よつて政府におかれては、沖縄90万同胞の祖国復帰の切なる願望と本土国民の総意にこたえ、速かにその実現を期すため格段の努力を払われるよう強く要請する。

昭和40年6月10日

外務大臣

椎名 悅三郎 殿

那覇市議会議長 小林 貞義

那覇市役所

沖縄90万住民は、日本から切り離され、日本国民としての基本的な権利を奪われてすでに20年を経過している。

これは歴史的、また民族的な観点からしてきわめて不合理であり、特に日本の国連加盟後も、沖縄がアメリカ合衆国の統治下におかれていることは、国連憲章及び世界人権宣言の精神にも反するものと考えられる。

沖縄の祖国復帰は、沖縄90万住民の悲願であるばかりでなく、全日本国民のひとしく熱望するところである。

よつて、政府は沖縄の即時復帰について、すみやかに適切な措置を講ぜられるようここに要望する。

昭和40年6月17日

高崎市議会議長 吉井英太郎



外務大臣 椎名 悅三郎 殿

北米局長
参事官
北米課長

平議第 68号
昭和 40 年 6 月 22 日

外務大臣 椎名 悅三郎 殿

平塚市議会議長
富田 藤太郎



沖縄の日本復帰についての要望決議
について(送付)

このことについて、さる 6 月 18 日の当市議会定例会において、別紙のとおり決議があつたので送付します。

以上

沖縄の日本復帰についての要望決議

戦後 20 年を経た今日、沖縄は、いまなお祖国日本から分離され、90 万同胞は、日本国民としての基本的な権利を奪われている。

これは、歴史的また民族的な観点からしてきわめて不合理であり、特に、日本の国連加盟後も、沖縄がアメリカ合衆国の統治下におかれていることは、国連憲章および世界人権宣言の精神にも反するものと考えられる。

沖縄の日本復帰は、ひとり沖縄同胞だけの悲願とすることなく、全日本国民の熱望とし、これを実現しなければならない。よつて、当市議会は、政府が沖縄の日本復帰実現について、すみやかに適切な措置を講ぜられるよう強く要望する。

以上 決議する。

昭和 40 年 6 月 18 日

平塚市議会



北米局長
参事官
北米課長
高議発第 307 号
昭和 40 年 6 月 18 日

外務大臣 権名 悅三郎 殿

高崎市議会議長 吉井英太郎



沖縄の祖国復帰に関する要望決議の送付

について

標記について 6 月 17 日開催の高崎市議会定例会において、
別紙のとおり決議したので送付します。

北米局長
参事官
北米課長

沖縄の租税復帰に關する意見書

沖縄の祖国復帰に関する意見書

沖縄の施政権は、二十年の長期間にわたつて祖國から分離され、アメリカ合衆国によつて掌握されている。

その間、アメリカ政府の財政的援助や、日本の特別援助があつたとはいひながら、琉球行政府の自治権は極度にせばめられて不安定な政情にあり、あらゆる面で祖國との格差を生じ、さらに住民の渡航についてもきびしい制限が加えられている実情である。

このようない統治のあり方は、国連憲章及び人権に関する世界宣言に反するものであり、沖縄住民のつよい不満を招いている。

よつて政府は、沖縄統治の実態を再認識し、祖國日本の主権が速やかに、かつ、完全に回復される措置を講じられるようつよく要望する。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十年六月二十五日

外務大臣
推名悦三郎



山形市議会議長
田代洗太郎

北米局長

参事官

北米課長

佐識 第 229 号
昭和 40 年 6 月 23 日

(外務大臣 謹)

大分県佐伯市議会議長 声道英



意見書の提出について

上記のことについて、大分県佐伯市議会において別紙
意見書を採択したので、地方自治法第 99 条第 2 項の規
定により提出する。

なお、本意見書の趣旨にそろそろ努力をお願いする。

大分県佐伯市議会

沖縄及び小笠原諸島における施政権の返還並びに
わが国固有の北方領土早期復帰実現に関する意見書

沖繩及び小笠原諸島における施政権の返還並びに

わが国固有の北方領土早期復帰実現に関する意見書

わが国固有の領土たる沖繩及び小笠原諸島並びにハボマイ、シコタン、
クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戦後二十年を経た今日なお日本政府
の統治下から除かれ、また領土復帰が行なわれていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本國
民の総意として益々激しさを加えてきている。

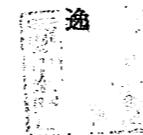
よつて政府におかれでは、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の
総意にこたえ、これら地域の日本本土復帰早期実現のため格段の努力をは
らわれるよう要望する。

昭和四十年六月十五日

佐伯市議会議長

芦 茲

英 逸



外務大臣 殿

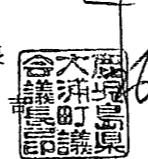


北米局長
参事官
北參課長
40大議第108号
昭和40年6月24日

久保大臣
樺木茂三郎殿

鹿児島県川辺郡大浦町議会議長

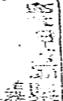
樺野勇吉



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県大浦町議会においては、去る6月22日開催の第3回定例議会本会議において、万場一致をもつて別紙のとおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄90万県民のみならず、日本国民ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。



沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議

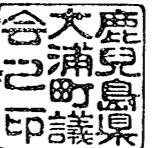
戰禍の最大犠牲地であつた沖縄が祖国復帰への悲願20年も空しく現在なおその見通しがたたないことは、人道上から見ても又民族感情からしても、まことに遺憾の極みである。特にわれわれは隣県として往古より経済、文化のつながりの深い関係にあり沖縄住民とともに、極國日本への復帰実現の早期解決を心から願つて来たところでもあり祖国から分離された90万県民に想を致すとき、その悲しみは察するに余りあるものがある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされ一日も早くこの悲願が達成されるよう要望する。

以上決議する。

昭和40年6月22日

大浦町議会



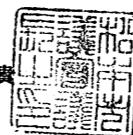
36

北米局長
参事官
北米課長
A 601

昭和 40 年 6 月 25 日

外務大臣 植名悦三郎殿

松本市議會議長 芦田嘉貴



沖縄の祖国復帰に関する意見書
の提出について

標記の事件が、別紙のとおり議決されたので、採用願い
たく、地方自治法第 99 条第 2 項の規定により、本市議会
の意見として提出いたします。

沖縄の祖国復帰に関する意見書

沖縄は第2次世界大戦の結果、祖国日本から分離され、アメリカの植民地支配下におかれること20年の長期に及んでおります。

沖縄に対するアメリカの統治は、対日平和条約第3条によつてなされておることはご承知の通りであります。

しかしながら極東における脅威と緊張の現存する今日、日本の国土の一部である沖縄が軍事基地化されておることは、沖縄県民にとつても大きな不安であると共に平和憲法にも違反するものと思考されます。

このため、沖縄県民に対する社会保障制度は皆無に等しく、日本国民を育成する教育費の予算措置すら十分なされず、また沖縄の重要な産業である砂糖の買上げも差別扱いされ、国の責任においてなさるべき、戦災復興も自治体独自の予算でまかなければ、遅々として進歩しないなど施政権分離からくる多くの問題が未解決のまま今日に至つておると聞き及んでおります。

昨年来、各政党の国会議員団が渡島し、問題解決のため努力される一方、国会においても、沖縄返還決議が国民の総意として議決されたことは、時宜を得たものとして歓迎するものであります。

しかしながら、沖縄問題の抜本的解決は、単なる財政援助等

によつて達成されるものではなく、祖国復帰の早期実現にこそあると考えます。

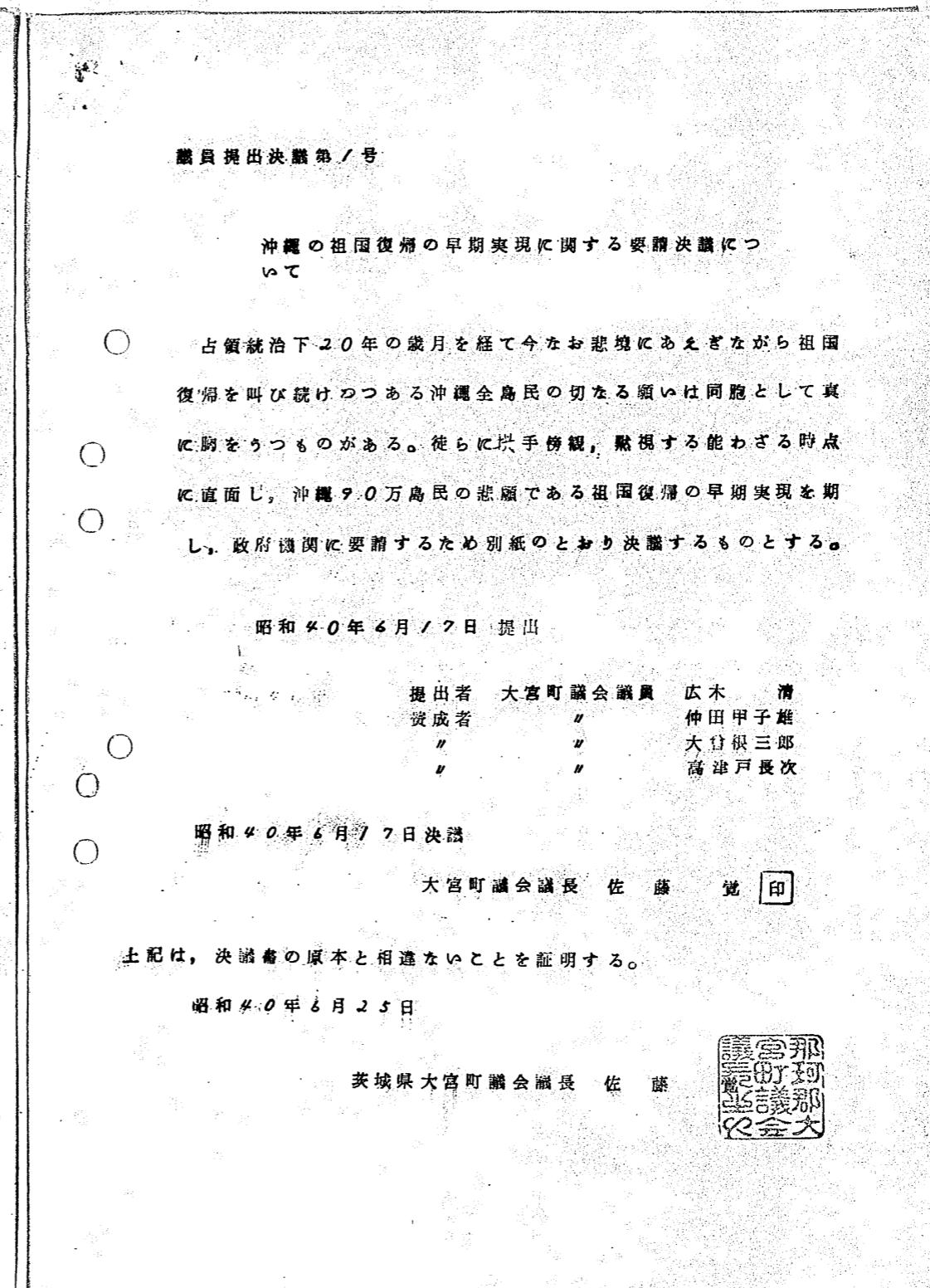
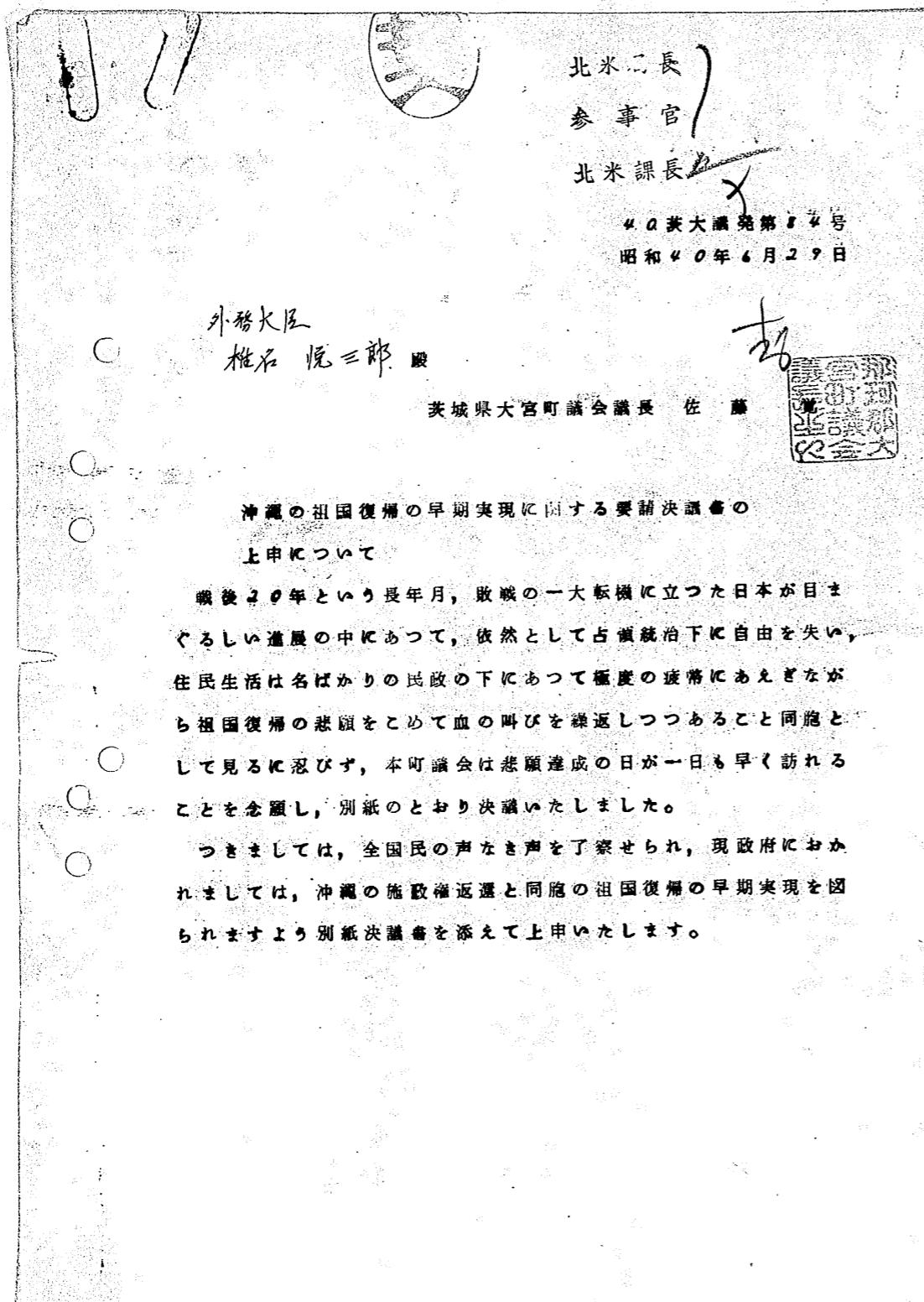
よつて、日本政府は国連憲章の精神に則り、自からの主権を速やかに且つ完全に回復するため、強力なる対米接衝を直ちに開始し、その実現のため、格段の努力をされるよう強く要請するものであります。

よつて地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出いたします。

昭和40年6月24日

松本市議会議長
芦田嘉貴





沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議

沖縄県民の悲願が、祖国復帰に実現されることはいうまでもなく日本国民の世論になつてゐることも事実である。

しかしながら、この極めて当然の民族的要求は戦後20年無視され続けて、なお米国の統治下に置かれた住民がわれわれ祖国同胞と国民生活を共にする能わざることは、沖縄県民にとってこの上ない悲しみであつてわれわれの黙視し得ないところである。

日本国民たる沖縄県民が、祖国復帰の宿願は崇高なものであり如何なる権力といえどもこれを阻止することはできない。

国連憲章は民族自決の精神をうたい、加盟国間の主権平等を基調としているが、沖縄の米国統治が続くことはひいては米国の国際威信を失わせるばかりでなく日米相互の信頼を傷けるものである。

このような重大時点にたつて、佐藤、ジョンソン会談は、沖縄の祖国復帰を提議したといわれるが、しかし、たとえ前進したとはいえ県民の悲願が達成されなかつたことは極めて残念である。

今日現地において複雑な悪条件下に発生する問題のすべてはそのほとんどが、祖国復帰に帰着するものであつて、この前提の解決がない限り沖縄の将来はあり得ない。この現実を正視し、政府は国家権力を擁護する意味においても、沖縄の施政権が速やかに返還の措置が講ぜられるよう要請する。

上記決議する。

昭和40年6月17日

茨城県大宮町議会



下記の決議案を別紙のとおり、会議規則第12条の規定により提出いたします。

昭和40年6月17日

大宮町議会議長 佐藤 覚殿

提出者 大宮町議会議員 広木 清
賛成者 " " 仲田甲子雄
" " 大曾根三郎
" " 高津戸長次

記

決議案 沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議について
提案理由 日本には、本土の他にいま一つの日本がある。本土とは大海原の隔り以上にあらゆる面で引離された弧島沖縄がそれである。同じ日本民族として相互に相通ずるものがあり競争し合い、助け合い慰め合つていようとも現に 民政府の下に施政権は米国の手中にあつて、名は民政府であつても實際は軍政であり、いうまでもなく政治、行政、教育、文化、生活、経済その他各般にわたつて本土のそれが行なわれていない。

殊に日本は福祉国家建設を標榜し、社会保障制度も着々充実している中に同一民族でわれわれの同胞でありながら、未だ医療保険制度も実施されず、従つて年金制度など無論あるはずがなく、公務員の恩給制度や共済制度はもとよりないときいている。沖縄住民はかくの如く軍政下に喘ぎ、生活水準も低く、経済の成長も見るべきものがなく行政のレベルも極めて低位にある。

基地とその周辺の軍事施設は住民の犠牲において高度の整備がなされ軍事上重要な道路等あらゆる施設は完備されているが、およそ一般住民を対象とする産業開発は遅々として進んでいないのが現状のようである。

そのような境遇にあつて南海の僻島沖縄の住民は、日本に復帰を渴望して20年間血の叫びを続けてきている。救いを求めて手を差のべているのである。今や日本全国民の決起のときである。沖縄同胞に対する強い关心と授護の声が必要なのである。日本国民全体に关心ももたれず、支持もされないで、沖縄問題の前進はない。祖国復帰の悲願に心からの共感を感じ、現在の悲境から脱却するために心からの熱意を寄せ沖縄に顧在する米国の統治権の速時返還を実現し過去の沖縄県に引戻し、二つの日本を一つの国家として平等の恩恵を享受せしめるため、同胞愛の発露から政府機関に強く要請しその早期実現を期して別紙のとおり決議することを提案するものである。

昭和四十年七月一日

鹿児島県姶良郡牧園町議会議長

下平

印

北米局事官課米衆議院議長
北米参議院議長
内閣整理本草外務大臣
サイヤマヤ駐里役

沖縄施政権返還の早期実現に關する要望について
鹿児島県姶良郡牧園町議会においては、去る六月二十六日開催の第三回定
例議会において方場一致をもつて別紙第一とおり決議いたしました。に
く沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄九千六百六十戸の民のまほらす。日本国民ひとしく
希望するところでありま素、ので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段の
御尽力を賜わりますようお願い申し上げます。

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議

戦後三十年、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に
復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現を心から
希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみずその見通しがたたないことは
人道上からみて、又民族感情からしてまことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄九十万戸の悲しみは察するにあまりある。
よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的手段の努力をつぐ
ざれ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

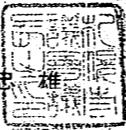
北米課長

札議第186号
昭和40年6月25日

外務大臣

椎名悦三郎 殿

札幌市議会議長 斎藤 忠雄



沖縄及び小笠原諸島の祖国
復帰に関する要望書

このことについて、昭和40年6月25日札幌市議会に
おいて議決したので、別紙要望書のとおり実施されるよう
御願い致します。

沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰に
関する要望書

わが国固有の領土である沖縄及び小笠原諸島は、戦後
20年を経た今日、なお、日本政府の統治下から除かれ
ている。

地域住民の祖国への復帰は、日本国民の総意として、
永年にわたり要望してきたところであるが、その熱望は
ますます高まっている。

よって、政府は、沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰が一
日も早く実現されるよう、特段の措置を講ぜられるよう
強く要望する。

北米局長
参事官
北米課長

沖縄施政権返還の早期実現に関する要望書

鹿児島県姶良郡

加治木町議会

沖縄施政権返還の早期実現に関する
要望書

沖縄に対する施政権が失われてから、すでに二十年を迎えるとしております。その間、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望し、特に隣県として経済文化のつながりの深い関係から、その早期実現を心から希つてきました。

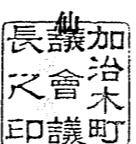
しかるに現在なお、遅々として進展をみず、いまだにその見通しがたたないことは人道上からみて又民族感情からして、沖縄九十萬住民の悲しみを察するとき、まことに遺憾の極みであります。

よつて、沖縄住民の悲願に応え、施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされるようここに加治木町議会全員一致の議決をもつて強く要望いたします。

昭和四十年六月二十九日

鹿児島県姶良郡加治木町議会

議長 中 摩



外務大臣推名院三郎

北米局長
参事官
北米課長

※※※※※※※※※※
※ 沖縄における施政権の返還
※ 実現方について
※
※※※※※※※※※※

高岡市議会

沖縄における施政権の返還実現
方について

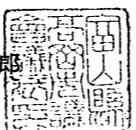
我が国固有の領土たる沖縄は、戦後20年を経た今日に
おいても、いまだに日本政府の統治下から除かれておりま
す。

この施政権の回復に関する要望は、日本国民の総意とし
て益々激しさを加えてきているとおりです。

よって、政府並びに国会におかれましては、この国民の
総意と沖縄地区住民の永年の悲願にこたえ、施政権の早期
返還の実現を期され、格段の努力をはらわれるようここに
本市議会は全会一致の議決をもって強く要望いたします。

昭和40年6月18日

高岡市議会議長 吉田喜八



外務大臣 桂為悦三郎 殿

沖縄・小笠原早期解放方

御配慮御願い

一九六五年六月十八日

長官事務課長 アジア・アフリカ會議各國代表へ

今回開催の第一回アジア・アフリカ會議は、十年前のパン

ドン原則「基本的人権・国連憲章尊重、すべての國の主権、領土権全尊重、大小すべての國民の同権尊重」などを再確認

の上、新たに「帝國主義反対、新植民地主義反対」のストローガンに、アジア・アフリカ人民の外國支配からの完全解放を力説、強調される由。アジア・アフリカ大衆から歓迎される

こと疑いありません。

特に、外國支配からの完全解放は、効果ある実行案を、御者究相成り、果敢な實行に移されたい。

それにつき、アジアの一部、日本固有の領土、沖縄・小笠原諸島の百余万人が、外國支配からの解放を熱望、闘争している現状に御留意下さい。

これら諸島は、第二次世界戰争で、米軍に占領されてから、二十年後の今日までまだ米國支配下に置かれて居ります。

これら諸島住民は、日本人として終戦前まで、日本本土各府県と平等の地方制度下で、自治運営を行って来た自治能

力ある日本人であります。且つ、広く日本政治にも参与し、日本國会へも、數名の代表者を選出して來た文化國民であります。

これら諸島は、第三次世界戰争で、米國日本施政下へ復帰を希望し、二十年間血みどろの運動を続けて居ります。

日本國会また、數度に及び、これら諸島の全施政權返還要求を決議。日本の總理大臣は、ワシントンに赴き、米國大統領と晤つき合わせ、返還力を要請しましたが、米國は、希望の点理解できる一語のみで、早期返還に応する気配はありません。

米國の寛客、慈悲心に期待するは、百年河清を待つが如く、到底幸抱できないとの血の叫びが、これら島内に漲っています。

よつて、アジア・アフリカ會議に訴え、その同情で、早期復帰を期して居ります。

A・A人民は外國支配から、完全解放を企図されるA・A會議は、右百万の声に傾聴され、彼等を解放し彼等が好む平和日本の施政下に復帰させる人道的措置を講究して頂きたい。

これには、次の方法が最も有効と存じます故、ぜひ御採択

下されたい。

一九六〇年十二月十四日、國連総会で決議された「植民地諸國、諸人民に対する独立付与に関する宣言」(植民地廃止宣言)の一節に「信託統治領並びに非自治地域における独立運動を援助することが、國連の重要な役割だるを考慮す」また「外國による民族の征服、支配は基本人権非認となり國連憲章に反す」との宣言に従い、「國連は、今後新たに信託統治領を設定せんとするいかなる國の提案をも受けつけない」

との決議が、今秋の國連総会で行われるよう、A・A諸國一致で提案されたい。これは、民族同権、自決権尊重の国連精神に添う普遍性なものであります。

右の如く、総会で可決されれば、沖縄・小笠原は自然と解放されます。

即ち、これら諸島は、一九五一年九月の、サンフランシスコ対日和平条約で、米國を唯一の施政権者として、信託統治下におかれることになり、米國の國連への提案を、敗戦日本は、同意したのであります。而して「米國がこれを国連に提案し、可決されるまで、米國は、これら諸島住民に対して行政、立法、及び司法上の権力を行使する権利を有す」との、条文であり、現状はまさに、この如く米國支配下にあります。

つまり、米國の支配は、これら諸島を信託統治下に移すまでの、過度的施策であります。前記の如く國連総会で、新規な信託統治領を一切認めないと、決議されれば、米國も永久に提案権を喪失、従つて、これら諸島支配権も効力を失い、これら諸島は自動的に、日本施政下に復帰します。これが唯一の解決策と考えます。

右は、日本代表が提議されるのが本筋でありますが、自己領土問題を露骨に提示するのが遠慮気味でありますので、敢えて我等沖縄生まれの人々がアピールする次第であります。これは全日本国民の願望でもある点、幸いに御諒承下さい。

沖縄諸島祖国復帰期成会

代表委員仲吉良光

(元首里市長)

東京都江戸川区小松川町四ノ四七

東京人会沖繩長神山政良

東京都文京区西片町三ノ八ノ一四

特許弁理士久高将吉

東京都世田谷区新町二ノ三三九

講師森田孟睦

東京都文京区西片町三ノ八ノ一五

沖繩歴史比嘉春潮

東京都杉並区西田町一ノ五六六

特許弁理士久高将吉

東京都文京区西片町三ノ八ノ一四七

教順天堂大学授石川正通

東京都国分寺町木多新田四二七〇

在東京沖縄婦人渡久地節子

東京都文京区高田老松町十七

著述家伊波南哲

東京北多摩郡保谷町下保谷一五六六

沖縄歴史研究会新里金福

川崎市上麻生二二六

弁護士大城豊

東京都文京区高田老松町十七

東京冲縄婦人渡久地節子

東京都墨田区三谷町二三

研沖縄歴史研究会新里金福

川崎市上麻生二二六

在東京沖縄婦人渡久地節子

東京都墨田区三谷町二三

研沖縄歴史研究会新里金福

川崎市上麻生二二六

牧場主米須清徳

川崎市大島町四ノ三七

東京人会沖繩長神山政良

川崎市中島町一ノ五〇四

沖縄歴史研究会新里金福

川崎市中島町一ノ五〇四

農業沖縄技術師島宮

横浜市西区元久保町五七

前第二高女教諭立城桃幸

横浜市西区元久保町五七

復帰期成会山城瑞公

熊本市大江町大江二〇〇

第一冲縄県立島袋盛範

鹿児島市武町一六四

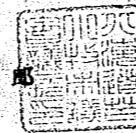
北米局長
參事官
北米課長

苦 議 号
昭和40年6月30日

外務大臣
鶴名悦三郎

北海道苦小牧市議会

議長 高西哲郎



沖縄及び小笠原諸島並びに北方領土の早期
復帰に関する決議について

様記について本市議会は別紙のとおり決議致し
ましたので御配慮下さるようお願い申し上げます

北米局長
參事官

沖縄及び小笠原諸島並びに北方領土の早期
復帰に関する決議

わが国、固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並びにハボ
マイ、シコタン、クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戰
後20年を経た今日、なお他国の配下におかれている。
施政権の回復と祖国への復帰は、日本国民の総意として
本年要望してきたところであるが、その熱望は益々激しさ
を加えている。

よつて政府は地域住民の念願と日本国民の総意にこたえ
速やかに祖国復帰の措置を講じこれが実現されるよう要望
するものである。

上記決議する

昭和40年6月1日

苦小牧市議会

北米局長
参事官
北米課長
議第 26 号

昭和 40 年 7 月 2 日

外務大臣 雅名怪三御殿

京都府熊野郡久美浜町議会 議長 久
議長 笠倉金市長 美 沢
印合浜

沖縄の祖国復帰の早期実現について

要請

当議会は、昭和 40 年 6 月 24 日沖縄の祖国復帰の早期実現について、別紙のとおり決議したので、これが果されますようお願いします。

沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議

沖縄の祖国復帰は、戦後 20 年にわたる日本国民である沖縄県民の悲願であり、また日本本土の国民の強力な世論ともなつてゐる。

しかしながら、この極めて当然の民族的要請は無視され、今日なお米国の統治下に置かれ、住民が祖国同胞と国民生活を共にすることができないことは、沖縄県民はもとよりわれわれ本土国民にとってこのうえない悲しみである。

日本国民たる沖縄県民が祖国に復帰する宿願は崇高なるのであり、いかなる権力といえどもこれを侵すことはできない。国連憲章は、民族自決の精神をうたい加盟国間の主権平等を基調としているが、沖縄の米国統治が続くことは、世界の平和と日本の眞の独立につづきわめて憂慮すべきことである。

よつて政府は、沖縄の現実を理解し、祖国復帰の早期実現について適切な措置を講ずるよう要請するものである。

以上のとおり決議する。

昭和 40 年 6 月 29 日

久美浜町議会

官給章
北平復長

要　望　書

- 本会は、去る5月12・13日、第41回定期総会を開催し、市政各般の問題について慎重に審議検討を行ない、別紙の通り満場一致で議決いたしました。
- 地方自治拡充発展のため、さらには、市民生活の福祉増進のため、いずれも重要かつ喫緊な事項でありますので、格段の御配慮を賜わり、早急に実現をみますよう切に要望いたします。

昭和40年7月

外務大臣
権名悦三郎 殿

全国市議會議長会

会長 福岡市議會議長 石村 貞雄



沖縄及び小笠原諸島における施政権の返還 並びにわが国固有の北方領土早期復帰実現 方について

- わが国固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並びにハボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戦後20年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また領土復帰が行なわれていない。
- これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。
- よつて、政府におかれでは、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、これら地域の日本領土復帰早期実現のため、格段の努力を払われるよう強く要望する。

北米局長

参事官

北米課長
議事課第2課長

昭和40年7月6日

外務大臣
椎名 悅三郎 殿

七

長野県諏訪市議会

議長 花岡良市



陳情書

諏訪市議会において、沖縄の日本復帰に關し、別紙要請決議を行ないましたので、政府におかれてもこのことが実現できるよう一層のご努力をお願いします。

沖縄の日本復帰に關する要請決議

沖縄は、第2次世界大戦の終結のときから、アメリカの植民地的

支配下におかれたまま、今日まで20年の長きに及んでいる。

この間、島民はもちろんわれわれとともに、沖縄の施政権の返還を繰り返し強く要請しつづけてきたところである。

しかしながら、いまもつて実現の運びに至らないのみか、昨今かえつて極東の緊張の基地として危険と不安を増大させつつある。

そして沖縄は、大戦の破壊から今日に至るアメリカの長い間の軍事優先の政策により、産業はおこらず社会保障もなきにひとしく、教育予算なども十分でないまま、島民の生活はかえりみられない現況にある。

そこで、諏訪市議会はその決議により政府が国連憲章の精神につとり、速かにかつ完全に日本の主権を沖縄に回復するべく、対外折衝を強められることを要請する。

以上決議する。

北米局長
参事官
北米課長

三議第208号

昭和40年7月6日

外務大臣 植名悦三郎殿

三鷹市議会議長 根岸安



沖縄の祖国復帰に関する決議

沖縄の祖国復帰に関する決議文の

送付について

本市議会は、今回別紙内容の決議をいたしましたので、その趣旨の達成されますよう、特段のご配慮を賜りたく、ここに決議文を送付いたします。

沖縄の祖国復帰に関する決議

沖縄の住民が、祖国日本への復帰を熱望し、その悲願をかけてより20年、幾多の困難に逢着しながらも、ひたすらその趣旨達成のため、全住民こぞつて努力しつづけているが、いまだにその解決の糸口すらも見出しえないのである。

さきに国会においても、沖縄返還決議が国民の総意として議決され、さらに政府としても沖縄に対する財政援助等の諸施策を講ぜられつつあるが、沖縄問題の抜本的な解決は、祖国復帰の早期実現にあることは、今更強調するまでもないところである。

よつて、政府におかれては、沖縄の祖国日本への復帰が一刻も早く実現できるよう、格段の努力をもつて本問題の早期解決をはかられたく強く要望するものである。

上記決議する。

昭和40年6月30日

三鷹市議会



北米局長
参事官

北米課長
富士吉田市 4-1号
昭和40年7月8日

外務大臣
椎名恵三郎

富士吉田市議会議長吉田義典
印

議決書送付について

昭和40年6月30日富士吉田市議会においては別紙の通り「沖縄の祖国日本への復帰に関する要望」について全員一致をもつて賛成いたしましたのでこれが実現方につき格段のご配慮を賜わたく送付申し上げます。

山
梨
富
士
吉
田
市

沖縄の祖国日本への復帰を望むる要望の趣旨

沖縄は、今次戦争終了以来二十年の長きにわたって、米国の支配を余儀なくされてゐます。

一九六二年三月には、ケネディ米国前大統領は沖縄の日本への復帰について待望する旨の新改憲を声明したにもかかわらず、現状は全くそれと逆の方向に進み、あらゆる施策は沖縄九十万人の同胞の期待にそむき、種々のかたで圧迫が加えられ、日常の生活にも脅威をきたしているとのことを聞いております。

これは国連憲章および世界人権宣言に、もとるといわなければなりません。

今日いかなる理由があるにせよ、わたくしどもの同胞が、他国の支配下におかれることは、國際正義に反し許されるべきではないと思ひます。

特に、沖縄の各自治体が、祖国日本への復帰について決意を示すが、現状よりもして、政府におかれでは、同胞沖縄に対し、日本の主権が完全に回復されるよう、速かにその措置を講ぜられたく、本議会はここに議決をもつて強く要望するものであります。

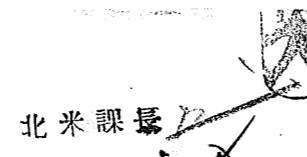
外務大臣稚名悦三郎殿

昭和四十年六月三十日

吉田市議会



外務大臣
椎名 悅三郎殿



熱議第166号
昭和40年7月5日

熱海市議会議長 池田秀雄
熱海市議会議長 池田秀雄

沖縄の祖国復帰方要請について

向暑の候、貴台には政務御多端の折にもかかわりませず、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本市議会はみだしのことにつきまして去る6月7日開催の定例会において全会一致をもつて別紙のとおり政府に要請方の決議をいたしました。

邦家内外ともに緊迫せる国際政治情勢下の折、本問題の解決につきましては日夜御慮心のこととは拝察いたしますが、私たち同胞である沖縄住民の心情も察する余りあるものがあります。

何とぞ、貴台におかれましては、本市議会の意向をお汲みとりいただきまして、本問題が一日も早く解決せられますよう格段の御高配賜りたく、ここに決議文を添え要請する次第であります。

沖縄の祖国復帰に関する要請決議

わが國固有の領土たる沖縄は、戦後20年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また、領土復帰が行われていない、これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する懇願要望は日本国民の総意として、ますます激しさを加えてきている。

よつて熱海市議会は、沖縄住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、沖縄の日本本土復帰早期実現のため格段の努力をはらわれるよう、政府に対し強く要請するものである。

昭和40年6月7日

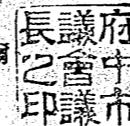
熱海市議会

北米局長
参事官
北米課長

外務大臣
権知院三郎殿

府議第 336 号
昭和 40 年 7 月 8 日

広島県府中市議会議長 桑田岩爾



沖縄の祖国日本への復帰促進を
要請する決議について（送付）

のことについて、第 4 回府中市議会定例会（6 月 30
日）において別紙のとおり決議しましたから、沖縄の祖
国日本への復帰が一日も早く実現できるよう強力な推進
を要請します。

決議案第 1 号

沖縄の祖国日本への復帰促進を
要請する決議

- 沖縄に呻吟する 90 万同胞は、第二次世界大戦の結果、敗戦という冷鍼がつけられてより米国の軍事的基地、植民地としての支配下にあつて、祖国日本への復帰をこいねがい幾多の困難を克服しつつ、既に 20 年の長期に及んで努力を続けられている。この切なる悲願がいまだその解決の糸口さえ見出しえないことはまことに遺憾である。
- 世界の恒久平和を希求する日本民族として、同胞が分断され、他国の支配にあることは、国際的にも、人道上からも許されるべきでないと信ずる。
- よつて、本市議会は、沖縄の祖国日本への復帰が一日も早く実現するよう、國際正義に立脚し、本問題の強力な推進を要請するものである。

右決議する。

昭和 40 年 6 月 28 日

府中市議会

北米局長
参事官
北米課長
千議第37号
昭和40年7月5日

外務大臣
椎名悦三郎 殿

北海道千歳市議会議長 吉田信



沖縄の祖国復帰に関する要望意見書の送付

について

昭和40年第2回定例市議会におきまして、別紙の通り沖縄の
○ 祖国復帰に関する要望意見書が議決されましたので、送付いたし
ます。
○ よろしくお取り計らい下さるようお願いいたします。

意見案第1号

沖縄の祖国復帰に関する要望意見書

上記の議案を別紙の通り、会議規則第12条の規定により、提出
します。

昭和40年6月25日

議長 吉田信一 殿

提出議員 佐藤文喜

大橋久雄

広重貞雄

鈴木助雄

中川英男

新谷利夫

理由

沖縄同胞90万余の祖国復帰の促進をはかるため。

沖縄の祖国復帰に関する要望意見書

沖縄は、古来日本固有の領土であるにもかかわらず、戦後20年を経ていまだその主権が確立されていない現状にあります。

この90万余の住民は挙つて祖国日本への復帰を切望し、幾多の困難をこえて運動を続けております。

また、各地方議会においても、沖縄同胞の悲願にこたえ、施政権回復に関する決議をし、強い運動を行なつてきております。

しかしながら今日なおその悲願が達成されず、住民の政治、経済教育、社会福祉等生活のあらゆる面にわたつて圧迫と統制に呻吟していることは御承知の通りであります。

このことは、国連憲章、人権の世界宣言に背反するのみならず、国際正義の上からも許さるべきことではないと信じます。

よつて、政府は、沖縄の祖国復帰が1日も速く実現し、沖縄に対する日本の主権が完全に回復する措置を講ぜられるよう、要する次第であります。

昭和40年 7月 1日

外務大臣
種名悦三郎 殿

北海道千歳市議会印
北海道千歳市議会印

花木課長

FAX 00600

昭和40年7月6日

外務大臣
種名悦三郎 殿

相模原市議会議長
平本庸雄



決議文の送付について

本議会は、昭和40年6月21日、第84定例会第2日、別紙決議を議決したので送付します。

沖縄返還に関する要望決議

以上決議する。

第二次世界大戦終結後すでに20年を経過した今日、いまだにわが国の国土の一部が他国の施政権下に置かれ、日本国民の自由な往来も認められていない状態にあることははなはだ遺憾である。

すなわち、沖縄諸島を含む南西及び南方諸島は、日本国との平和条約によって米国の施政権下に置かれているのであるが、同胞沖縄諸島民が、教育、文化、産業、その他あらゆる面において日本本土から隔離され、制約された環境下に生活することを余儀なくされ、また沖縄船籍の船舶が、日本国旗の掲揚を許されないため、第三国から国籍不明船として統撃を受ける等、その現状は日本国民として黙視し得ないものがある。

しかも日本国との平和条約第3条の規定は、日本が国際連合に加盟している現在、国連憲章第78条に規定する精神に反することは明らかであつて、沖縄諸島は当然に日本国の施政権下に置かれるべきものであつて、その一日も早き実現への希望は、日本国民の総意であると確信する。

よつて本市議会は、政府においてこの問題の早期解決に向かつて一そうの努力をされるよう強く要望するものである。

相模原市議



北米局長

参事官

北米課長
40千区議会議長
昭和40年7月12日

啟

文

東京都千代田区議会議長

川俣光勝



沖縄返還要求に関する決議
文の送付について

- このことについて、さる7月9日
- 例会の本年第二回定例区議会において、決議したので、決議文を送付します。特段のご配意賜りなく、御頼
申し上げます

昭和四十一年七月

沖繩返還要求に関する決議

東京都千代田区議会

戦後二十九年 私達日本人は 緊急の困難を乗り越え 今日の
豊饒的な復興をなしとげたのであります
しかしながら 同じ日本人でありながら 日本国憲法による
護られておらず 又この恩恵をうけずいる沖縄県民九十六万
の悲劇を私達はもつと知るべきである

沖縄は終戦後 アメリカ合衆国軍の軍事占領以来 日本国
の領土から分離し 今日まで 二十年間にわたり アメリカ
政府が施政権を行使している 異民族による支配によって 沖
縄は現在多くの住民の悲劇が起つて あります

沖縄住民は 二十年間にわたり 日本復帰を訴え続け
琉球政府立法院は 住民の意志を代表して 繰りかえし ア
メリカ合衆国政府に要請してまいりましたが アメリカ合衆
国政府は 軍事的 地理的 条件の名の下に「アメリカ合衆國
と自由世界の安全を守るため 横東での脅威と緊張が沖縄
管理の責任を引き継ぐ」とのべ無期限保持の政策を

すべてではありません

しかしながら こうした政策が いかに日本とアメリカ合衆国
の又世界平和のための障害になつているが 銳にご存知のこと
と思います

このような アメリカ合衆国政府による沖縄統治は 国連憲
章に違反するだけでなく 国連加盟国である日本の主權を
侵すものである

私達は 実國がいかなる民族も 国もその意志に反して 支
配してはならないという国連憲章の精神とのとり 国際状
勢のいかんにかかわらず 沖縄を返還し 日本及び世界平和
始め 努力を水みよう要請します

昭和四十年七月九日

東京都千代田区議会議長

川 俣 光 勝



椎名 暁 云 即 殿

外務大臣

北米局長
參事官
北米課長

前橋市議会

昭和40年7月6日

外務大臣
椎名 悅三郎

前橋市議会議長 長張 知市郎

沖縄の祖国復帰について

沖縄の祖国復帰に対する日本国民の要望は日を追つて激烈となつてゐる。また沖縄90万人の住民は真に祖国日本への復帰を願い続けており、戦後の20年間を日本政府の統治下から除かれ、日常生活の幾多の苦難とたたかいつながら祖国復帰を懇願としているのが、現在の沖縄の姿である。

昨今では日本本土への渡航制限もさびしくなり、産業、教育、文化の交流は甚だしく阻害されるに至り、更には神奈川県とほぼ同じ広さを有する軍事的基地沖縄の人権問題は軍事的支配に起因するもので、日本固有の一部といひながらも、もつとも貧しく、もつとも孤島的苦しさを味わつてゐる。

太平洋戦争末期には祖国の防波堤となり、沖縄県民は非戦闘員でありながらも20万近くの犠牲者を生み、更には戦後に至る現在も今な

お日本国民としての義務と権利すら認められず異国の統治下にある。

また戦後の日本の驚異的復興につけても、本土が戦火にこそ見まれたにせよ戦場とならなかつたことの幸せを考えると、日本国民として沖縄の祖国復帰が一日も早く実現できるよう措置を講ずべきであるので以上前橋市議会の決議により要望書を提出する。

北米課長

砂議第93号
昭和40年6月14日

外務大臣
椎名 悅三郎 殿

砂川市議会議長 佐古正



沖縄の祖国復帰に関する要望決議文送付について

去る6月7日の当市議会第2回臨時会において標記決議がなされたので、決議文をご送付申し上げます。

| | |
|------|-----|
| 要処理票 | 緑一急 |
| 要研究 | 一 |
| 課長 | 上村 |
| 枝 | 河内 |
| 齊藤 | 吉田 |
| 有馬 | 山田 |
| 渡辺 | 平川 |
| 大崎 | 吉津 |
| 中田 | |
| 後藤 | |



沖縄の祖国復帰に関する要望決議

現在沖縄は、戦後すでに20年、平和条約発効以来9年にいたる今日まで、たえず祖国日本への復帰を叫び続け、沖縄立法院は幾回となく復帰要求の決議を繰りかえしており、また日本国会も再三にわたつて沖縄同胞の悲願にこたえ、施政権回復に関する決議を行なつてきております。

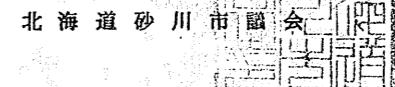
しかしながら、沖縄は今なおアメリカの統治下にあり、いつ日本に復帰されるかまつたく見通しがつかないという現状にあります。このようなことは国民感情の上からも、また血潮を同じくする日本民族としての沖縄県民が、今後なお他国の主権下におかれ苦悶の生活を続けるという現実については、同胞として見るに忍びないものがあります。

このことは、政府が国民の世論と平和を愛する世界各国の支持を基盤として強固なる態度で、対米交渉を推進するならば、沖縄が祖国日本へ復帰実現の可能性が一日でも早められるものと信ずるのであります。

なにとぞ国会、政府におかれでは、何よりも侵すことのできない、崇高至純な沖縄県民の祖国日本復帰の悲願をご理解のうえ、速やかに適切な方途を講じられ、2000万日本国民と90万の沖縄県民がこぞつて願望する祖国復帰が早期に実現されるよう要望する次第であります。

上記決議する。

昭和40年6月7日



北米局長
參事官
北米課長

高議甲第 228号

昭和40年7月1日

外務大臣
椎名 悅三郎 殿

大阪府高槻市議会議長

入江 仙太



決議文送付について

昭和40年6月29日開会の第4回高槻市議会定

例会総会に於て、別紙のとおり決議いたしました
ので善処下さるようお願い致します。

沖縄の祖国復帰に関する要請決議

沖縄は第二次世界大戦の結果 祖国日本から分離され、
アメリカの支配下におかれること20年の長期におよんで
いる。

アメリカの沖縄統治は、国連憲章や世界人権宣言に違背
することは勿論、軍備放棄を規定した平和憲法に違反する
もので誠に遺憾である。

戦後20年、今だに日本本土の一部である沖縄の住民が
戦争につながる不安恐怖にあるばかりでなく、県民の福祉
向上にも大きな支障をきたしていることは、単に沖縄だけ
でなく東洋の平和につながる大きな問題である。

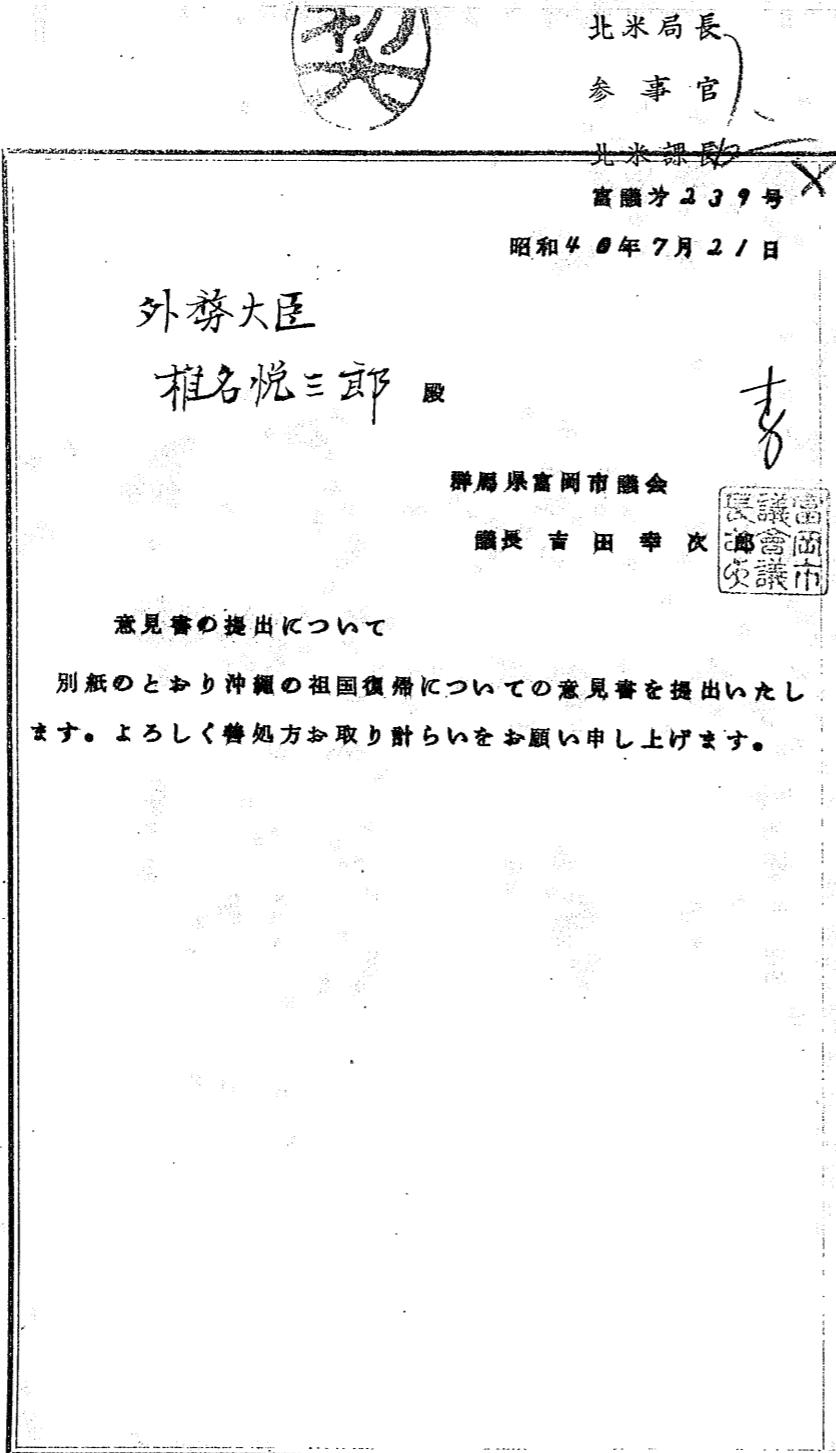
この際、政府は責任を明確にして、沖縄問題の抜本的な
解決である祖国復帰の早期実現をはかり国連憲章の大精神
に則り自らの主権を速やかに且つ完全に回復するための格
段の努力をされるよう強く要請するものである。

以上決議する

昭和40年6月29日

大阪府高槻市議





沖縄の祖国復帰についての意見書
上記議案を別紙のとおり会議規則第7条により提出いたしました。

昭和40年6月26日

| | |
|-------|---------|
| 市議会議員 | 飯野 丑松 |
| 同 | 戸塚 四郎 |
| 同 | 白石 孝一郎 |
| 同 | 曾根 木作 |
| 同 | 大塚 仁三郎 |
| 同 | 大塚 岩雄 |
| 同 | 武田 文男 |
| 同 | 茂木 吉次郎 |
| 同 | 勧使河原歳之助 |

富岡市議会議長 吉田 幸次郎 殿

議第3号

沖縄の祖国復帰についての意見書

沖縄は、第2次大戦の敗戦による軍事占領統治8年、次いで対日平和条約第3条によつて祖国から分離され、アメリカの軍事的植民地支配のもとにおかれて12年、実に20年の長きにわたつて異民族の支配を余儀なくされています。1962年3月、アメリカはいわゆるケネディ新政策なるものを発表し、「沖縄の復帰を待望し、復帰の際の混乱を少なくするため財政援助を増大する」という主旨の声明をした、しかしながら、その声明とは逆に「極東に脅威と緊張が続く限り沖縄を保有する」と言明して核兵器基地の強化とあらゆる演習を行ない戦争の危機を増大しています。また財政援助額も県民の期待に反するものとなつています。特に最近では高等弁務官の專制支配が露骨化し、沖縄の自治権はほとんど皆無の状態となっています。このような現況の中で県民は等しく祖国復帰への断ち難い悲願をこめて生活しています。国際的にいかなる理由があるにせよ、同一民族が分断され、他国の支配下におかれていることは国際正義に反し許さるべきものではありません。

よつて沖縄に祖国日本の主権が速やかに、かつ完全に回復される措置を講ぜられるよう強く要望いたします。よつて地方自治法第9条第2項の規定により意見書を提出いたします。

昭和40年6月26日

富岡市議会議長 吉田幸次郎

北米局長

参事官

北米課長

要望書

沖縄、小笠原諸島の日本復帰促進についての
要望書

沖縄、小笠原諸島は、日本固有の領土でありながら、戦後20年を経過した今日においても、なお形式的潜在主権のみしか認められず、依然として米国の植民地におかれていることは、まことに遺憾であります。

沖縄、小笠原諸島の日本復帰は、住民のみでなく、一億同胞のひとしく熱願しているところであります。

よつて、國におかれては、米国との外交折衝により、沖縄、小笠原諸島を速やかに日本に復帰せしめるよう、特段の努力をいたされたく、

ここに、本県議会の議決により、要望申し上げます。

昭和40年7月27日

外務大臣 植名悦三郎殿

長崎県議会議長 小柳二雄



北米局長
参事官
北米課長

「〇西鷗第67号
昭和〇年七月三日

外務大臣

椎名 悅三郎 国

鹿児島県西桜島村議会
議長 北村盛徳

沖縄施政権返還の早期実現に関する
要望について

鹿児島県西桜島村議会においては、去る7月10日開催の
第2回定期例議会本会議において万場一致をもつて別紙の通り
決議致しました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄90万県民のみならず、日本
国民ひとしく希つてゐるところでありますので、当議会の
決議の趣旨を了とされ、格段の御尽力を賜りますようお願い
申し上げます。

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望

決議

戦後20年、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が
祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実
現を心から希つてきたところである。

しかし現在なお、遅々として進展をみず、その見通しがた
たないことは、人道上からみて又民族感情からしてまとまことに遺
憾の極みである。

祖国から分離された沖縄90万県民の悲しみは察するにあま
りある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の
努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望す
るものである。

北米局長

参事官

北米課長

G・I・O

昭和40年8月4日



外務大臣 殿

館林市議会議長 鈴木果



決議書送付について

6月24日開催した、本市議会第2回定期会において別紙の
とおり「沖縄の祖国復帰に関する要請決議」を議決しましたの
で、ここに送付いたします。

決議書

(沖縄の祖国復帰に関する
要請について)

群馬県館林市議会

沖縄の祖国復帰に関する要請決議

沖縄は第2次世界大戦の結果日本から分離され、アメリカの軍事的植民地支配下におかれること20年の長期におよんでいる。この間、国会においては国民の熱望にこたえ沖縄の施政権返還の決議を行ない、又沖縄立法院においても住民の熱望にこたえ施政権返還祖国復帰要請の決議を行ない、日米両国政府に対し数次にわたり要請を行つてこれが実現に努力してきたが、いまだおその実現をみないことは、はなはだ遺憾である。

よつて、館林市議会は、沖縄住民とすべての日本国民の強い願望にこたえ、この際日本政府がすみやかに最善の措置を講ずるよう強く要望する。

右決議する。

昭和40年6月24日

館林市議会



北米局長
参事官
北米課長

沖縄及び小笠原諸島の施政権
の返還並びに北方領土の早期
復帰実現についての意見書

わが國固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並
びにハボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフ¹⁶
等の北方領土は、戦後20年を経て今日なお日
本政府の統治下から除かれ、いまだ領土復帰が
行われていない。これが施政権の回復及び祖国
への領土復帰に関する懇願願望は、日本国民の
総意として、ますます激しさを加えている。

よつて政府におかれでは、これら地域住民の
永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、これ
ら地域の日本復帰の早期実現のため格段の努力
をはらわれたい。

以上決議し地方自治法オタタ条の規定にもと
づき意見書を提出する。

| 要處理 | 要達絡 |
|-----|-----|
| 研究 | 急 |
| 枝 | 内 |
| 吉 | 山 |
| 賀 | 山 |
| 有 | 山 |
| 馬 | 山 |
| 渡 | 平 |
| 大 | 津 |
| 中 | 田 |
| 後 | 藤 |

昭和40年9月27日

黒都市議会議員 川本 元次郎



外務大臣
椎名悦三郎 殿

北米局長
参事官
北米課長

調議第 950号
昭和40年10月8日

外務大臣
椎名悦三郎 殿

東京都調布市議会議長

小林 幸



沖縄の祖国復帰に関する決議について

沖縄の祖国復帰に關し、調布市議会として別紙のとおり決議
いたしましたので、善処方願い上げます。

東京都調布市

沖縄の祖国復帰に関する決議

沖縄の祖国復帰に関する決議

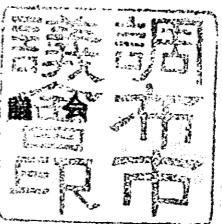
祖国を離れ、日本復帰を待望しながら戦後20年を経過しましたが、今日までの沖縄住民があらゆる苦難の道を歩んでその悲願達成に努力を重ねていることは想像に絶するものがあると思考される。

よつて、この際世論を盛り上げ沖縄住民に祖国日本の主権がすみやかに回復されるよう、政府並びに国会は適切なる措置を講ずるより強く要望する。

以上決議する。

昭和40年9月28日

調布市



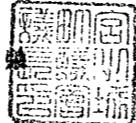
北米局長
参事官
北米課長

40年7月19日

外務大臣
椎名悦三郎

鹿児島県薩摩郡宮之城町

議会議長 福岡一



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県宮之城町議会においては、去る7月13日開催の第5回定期議会本会議において万場一致をもつて別紙のとおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄90万衆民のみならず、日本国民ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段のご尽力を賜わりますようお願い申し上げます。

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議

戦後20年、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみずその見通しがたたないことは、人道上からみて又民族感情からしてまことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄90万衆民の悲しみは察するにあまりある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

北米局長

参事官

北米課長

40 谷議第 290 号
昭和40年10月19日

外務大臣 植名悦三郎 殿

谷山市議会議長 福島善之助



沖縄の施政権返還、早期復帰実現
について

当市議会は、沖縄の施政権返還、早期復帰実現に關し、別紙のとおり決議したので、政府において善処されるよう要望します。

沖縄の施政権の返還、早期復帰実現
に関する決議（案）

わが国固有の領土たる沖縄は、戦後20年
を経た今日、な々日本政府の統治下から除かれ、領土復帰が行なわれていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰
に関する悲願要望は、日本国民の総意として
ますます強しさを加えてきている。

よつて政府におかれでは、沖縄住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、沖縄の施政権の返還、復帰早期実現のため、格段の努力を払われるよう強く要望する
審議會する。

昭和40年10月8日

鹿児島県谷山市議会

北米課長

福議発第499号
昭和40年10月29日

外務大臣
雄名悦三郎 殿

福知山市議会議長

高 日 久 一



沖縄、小笠原即時返還に関する決議書の送付について

本市議会において去る10月13日別紙決議書のとおり決議したのでこれを送付します。

| 処理 | 要連絡 |
|-----|-----|
| 要研究 | 至急 |
| 課長 | 上村 |
| 技科 | 河内 |
| 齊藤 | 吉田 |
| 有馬 | 山田 |
| 渡辺 | 平山 |
| 大崎 | 吉津 |
| 中田 | |
| 後藤 | |



沖縄、小笠原即時返還に関する決議

沖縄、小笠原の全住民が祖国復帰の悲願をかけてよりここに
20年、我々日本人はひとしくその実現の速やかならんことを希
求するところであるが、今なおその解決の行程にいたつていなし
ことは誠に遺憾にたえない。

このことは、対日講和条約発効後すでに10有余年を経過した
る今日、依然として米国政府の統治権下にあることは人道上世界
の与論にも反するものであり、誠に不合理と言わざるを得ない。

よつて本市議会は、切々と呼び続ける全島民の祖国復帰の声に
こたえ一日も早くその実現の措置を講ぜられたい。

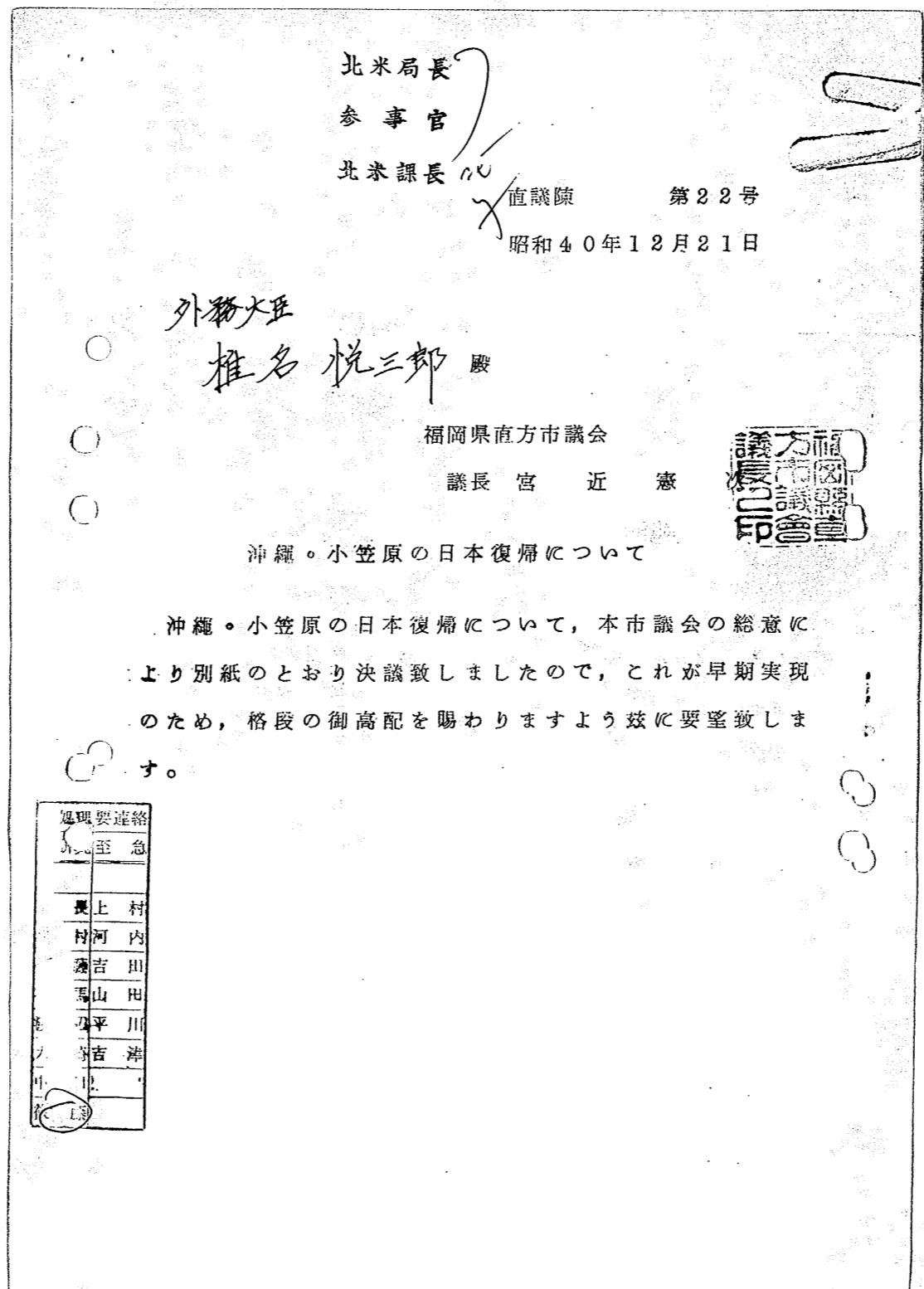
以上決議する。

昭和40年10月13日

殿

福知山市議会議長

高 日 久 一



沖縄・小笠原の日本復帰に関する決議

沖縄・小笠原は、戦後二十年の今日まで、アメリカ合衆国の支配下にあるが本来、日本領土の一部であり、日本の主権下にあるべき地である。

合衆国による沖縄・小笠原の統治は、複雑な国際情勢のもとでやむを得ず執られている措置にせよ、かかる犠牲を沖縄・小笠原の住民に転嫁することは、われわれの到底忍び得ないところである。

一九六二年三月十九日におけるケネディ前大統領の声明は、従来置かれていた沖縄の立場から前進し、これが帰属を明らかにしているが、かかる配慮も軍事基地としての沖縄、或いは小笠原の使命が解除されない限り、本土復帰の実現は予断を許さないものがある。

然るに沖縄・小笠原の住民は、戦後二十年の間ひたすらに本土への復帰を宿願しており、われわれ国民もまた沖縄・小笠原に対する日本の主権が一日も

早く回復されるよう待望して久しいものがある。

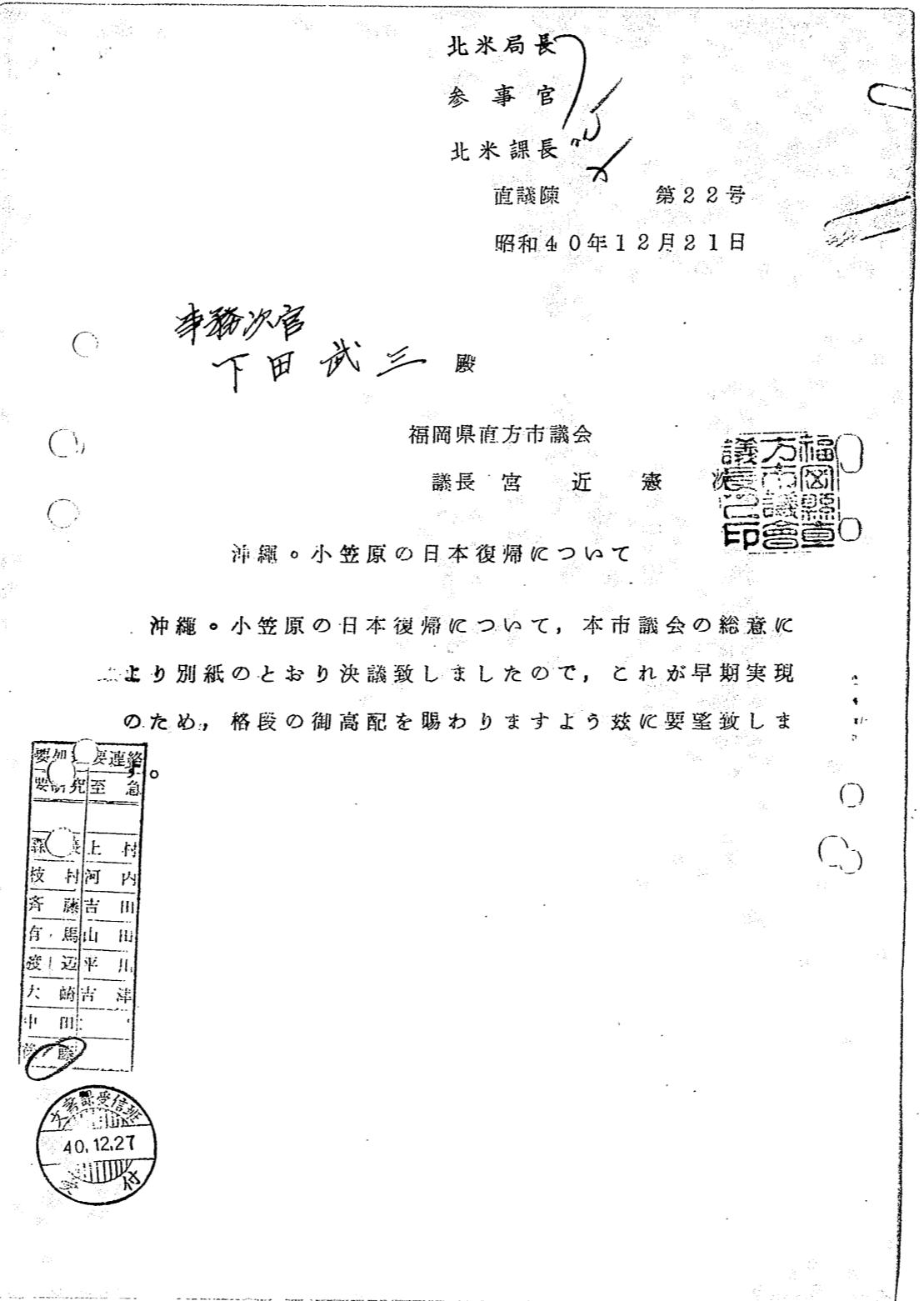
よつて政府におかれでは、沖縄・小笠原統治の実情と沖縄・小笠原並びに本土の全国民がいだく素朴な感情を御覺察の上、速やかに沖縄・小笠原における日本の主権回復について、特段の措置を講ぜられるよう要望する。

右、決議する。

昭和四十年十二月十七日

直 方 市 議





沖縄・小笠原の日本復帰に関する決議

沖縄・小笠原は、戦後二十年の今日まで、アメリカ合衆国の支配下にあるが本来、日本領土の一部であり、日本の主権下にあるべき地である。

合衆国による沖縄・小笠原の統治は、複雑な国際情勢のもとでやむを得ず執られている措置にせよ、かかる犠牲を沖縄・小笠原の住民に転嫁することは、われわれの到底忍び得ないところである。

一九六二年三月十九日におけるケネディ前大統領の声明は、従来置かれていた沖縄の立場から前進し、これが帰属を明らかにしているが、かかる配慮も軍事基地としての沖縄、或いは小笠原の使命が解除されない限り、本土復帰の実現は予断を許さないものがある。

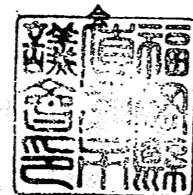
然るに沖縄・小笠原の住民は、戦後二十年の間ひたすらに本土への復帰を宿願しており、われわれ国民もまた沖縄・小笠原に対する日本の主権が一日も早く回復されるよう待望して久しいものがある。

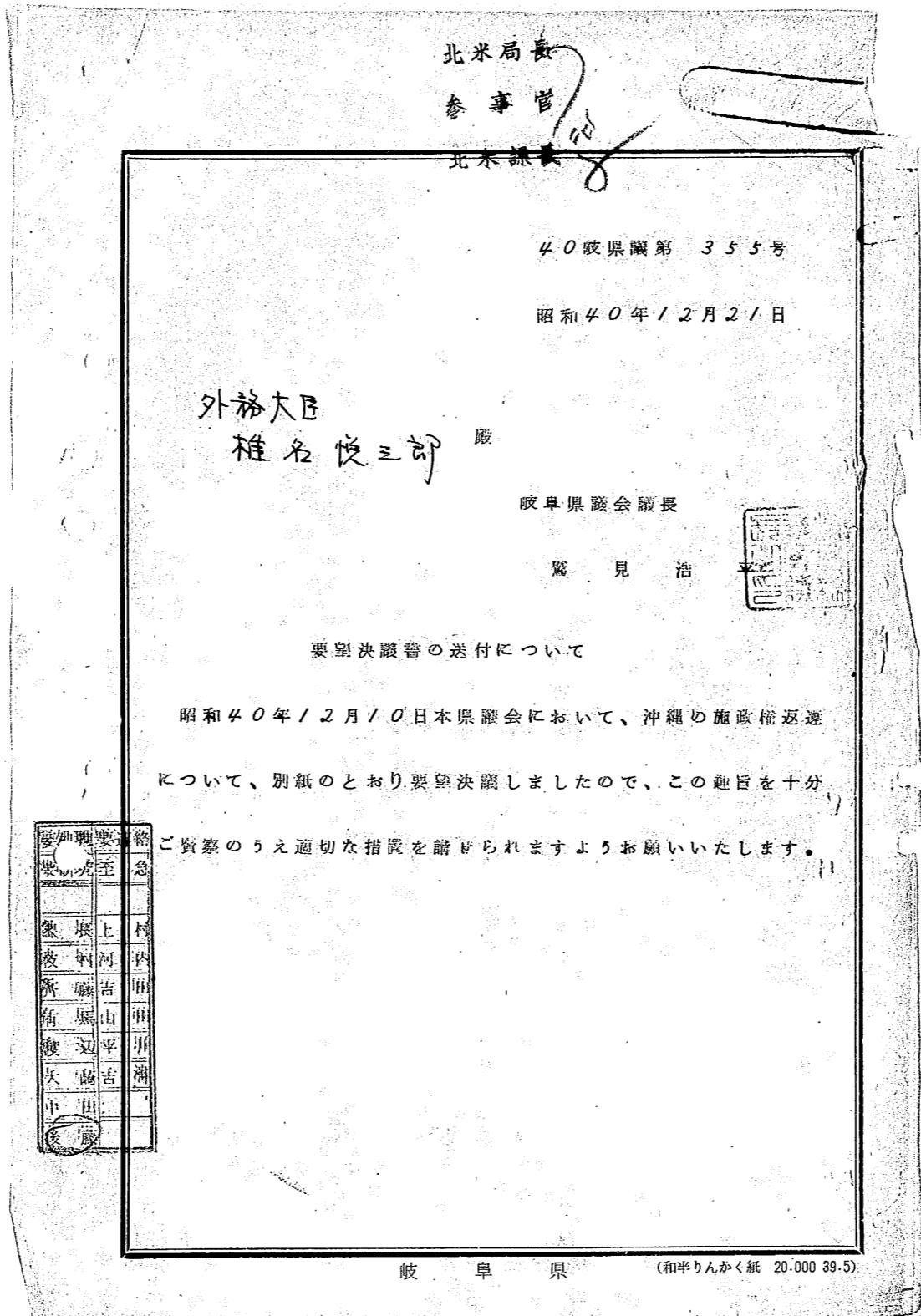
よつて政府におかれでは、沖縄・小笠原統治の実情と沖縄・小笠原並びに本土の全国民がいたく素朴な感情を御観察の上、速やかに沖縄・小笠原における日本の主権回復について、特段の措置を講ぜられるよう要望する。

右、決議する。

昭和四十年十二月十七日

直方市議





北米局長

事官

北米調查

沖縄に於ける施政権返還問題の整理と見解

沖縄における施政権返還に関する要望演説
戦後三十年を経過したにかかわらず、まことに、沖
縄が祖国日本から切り離され、米国の管理のも
とにおかれていることは、誠に遺憾である。

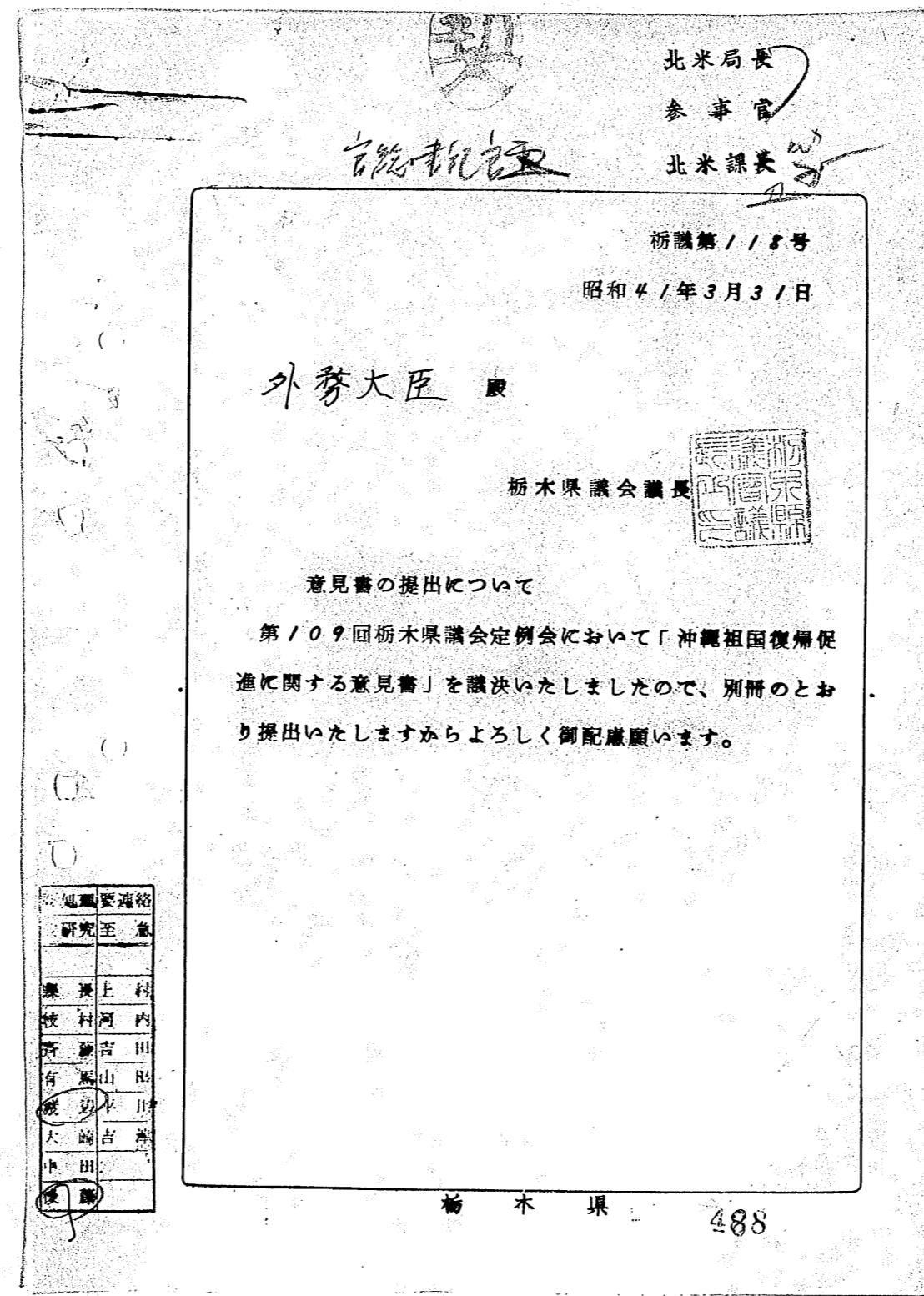
沖縄の施政権返還については、沖縄住民はもとよ
り、日本国民のすべてが望んでいるにもかかわらず、まだ
その実現をみていない。

本県議会は、去る昭和三十八年七月二の問題を取り
上げ、政府に対して要望を行なつたが、この際、沖縄
住民の強い願望にしたえ、再び政府に対して施政権
返還について適切な外交措置を取られるよう、強く
要望するものである。

右決議する。

昭和四十年十二月十日

岐阜県議会



栃木県議会

意見書

沖縄祖国復帰促進に関する意見書

沖縄の祖国復帰は、沖縄県民を含む九千万日本国民の悲願であり、平和と民主主義を守る全国人民の心からの願いである。現状のようなくん

沖縄同胞の実情を無視することはできない。

よつて、われわれは政府が今こそ真剣に、一日も速かに沖縄の祖国復帰が実現できるよう、あらゆる努力を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十一年三月二十六日

栃木県議會議長 佐藤昌 次



外務大臣推名悦三郎殿

北米局長
参事官
北米課長

沖縄祖国復帰早期実現促進に關する意見書

太平洋戦争において戦場となつた唯一の県である沖縄が分断されてすでに二十一年、古事記、万葉集等の古語がそのまま残つてゐることに誇りを感じる島民の今日の悲願は、祖国即時復帰であり、本土の私どもけこの願いに失望を与えてはならないと思います。

この際、沖縄の早期復帰実現のため、すみやかに交渉を開始するとともに、日本国憲法を沖縄県に実施し、県民の参政権、自治権の完全回復、本土なみの財政、社会保償制度、経済施策の確立、本土との渡航の自由の確保をはかられるよう、ここに地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十一年六月二十一日

上田市議会議長

官

下

喜



外務大臣
椎名虎三郎

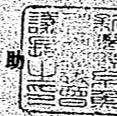
北米課長

議 第 80 号

昭和 41 年 9 月 27 日

外務大臣 植木恒三郎 殿

新潟県糸魚川市議会議長 後藤菊之助



沖縄・小笠原の即時日本復帰に
関する決議について

沖縄・小笠原の即時日本復帰に関して、9月24日開かれた

本市議会定例会で別紙の決議が満場一致可決されましたので、

よろしくお取り計らいくださいとされたくお願い申し上げます。

| | |
|------|-----|
| 要處理 | 委連絡 |
| 要研究 | 至急 |
| 課長 | |
| 河内 | |
| 渡辺吉津 | |
| 田中吉川 | |
| 森山坂元 | |
| 相川岡田 | |
| 中田 | |
| 橋本 | |
| 黒須 | |



沖縄・小笠原の即時日本復帰に関する決議

戦後すでに 20 年を経過した今日、歴史的にも地理的にも日本古来の領土である沖縄・小笠原は、極東防衛の名のもとに未だ復帰が実現されず本土から切りはなされ、施政権は認められず、政治・経済・教育・文化の各面において日本国民としての地位と権利が奪われていることは極めて殘念である。

最近の緊迫した極東情勢の中で、沖縄・小笠原の同胞は極度の不安と恐怖におちいつており、党派を超越した日本復帰と日本国民の権利復活の活動が続けられている。

このような沖縄・小笠原の現状を放置することは同じ日本国民として耐えがたいことであり、人道的な見地からも許されるべきことでない。

よつて、政府におかれでは地域住民の永年にわたる念願と日本国民の総意にこたえ、沖縄・小笠原の即時日本復帰実現に格別の努力をはらわれるよう強く要望する。

以上決議する。

昭和 41 年 9 月 24 日

糸魚川市議



北米局長
参事官

北米課長

鹿市議一 1145
昭 411225

外務大臣
三木武夫 殿

鹿児島市議会議長
中 尾 武 夫

「沖縄の日本復帰」に関する決議書
の送付について

| | |
|-----|-----|
| 要処理 | 要連絡 |
| 要成 | 至急 |
| 長 | |
| 英 | 内 |
| 波 | 吉 |
| 山 | 吉 |
| 森 | 坂 |
| 相 | 川 |
| 中 | 田 |
| 橋 | 本 |
| 黒 | 須 |

今般本市議会において、別紙のとおり「沖縄の日本復帰」に
関し、再度、その実現方を要請することに決定し、決議いたし
ました。

つきましては、政務御多端の折柄、まことに恐縮に存じます
が、沖縄住民の永年の悲願である祖国復帰について、1日も早
く宿願が達成せられるようよろしく善処方をお願いいたします。



沖縄の日本復帰に関する決議

沖縄は第二次大戦後、すでに20数年の間、アメリカ合衆国の支配するところであるが、同地は本来、日本領土の一部であり、日本の主権下にあるべき地である。アメリカ合衆国による沖縄の統治は、現今の複雑な国際情勢のもとでやむを得ずとられている措置であるにせよ、かかる犠牲を沖縄住民に転嫁することはまことに忍び得ないものがある。

したがって、沖縄住民が戦後ひたすら日本本土への復帰を宿願としていることに対し、われわれ日本国民もまた沖縄に対する日本の主権が1日も早く回復されるより待望するものである。

本県は、とくに沖縄の隣県という地理的な関係だけでなく、過去において文化的にも経済的にもきわめて密接な関係があることは、歴史の示すところである。

本市議会は、これらの趣旨を勘案し、さる昭和39年9月、沖縄の日本復帰に関する決議を行ない、それぞれ政府関係機関にその善処方を要請してきたところであるが、いまだに問題の具体的解決がなされていないことは、まことに遺憾である。

よって、政府におかれでは、沖縄統治の現状と日本国民並びに沖縄住民のすべてがいたく、そほくな感情をご賢察のうえ、沖縄における日本の主権回復について特段の措置を講ぜられるよう、再度要請するものである。

以上決議する。

昭和41年12月22日



北米局長
参事官
北米課長
第七議第 79 号
昭和 44 年 2 月 23 日

沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰に関する決議

わが国固有の領土である沖縄、小笠原諸島は戦後 21 年、いまだ日本政府の統治下から除かれ本土復帰がなされていないことは同一民族として誠に遺憾である。

これが本土への復帰に関する悲願要望は沖縄、小笠原 20 万島民の宿願であるのみならず、日本国民の懸念として益々激しさを加えてきている。

当七尾市議会は先に北方領土返還を決議し、要請したところである。

政府におかれではこれら地域住民の永年の悲願と、日本国民の懸念にこたえ沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰早期実現のため、格段の努力をはらわれるよう強く要望する。

以上決議する。

昭和 44 年 2 月 24 日

外務大臣
三木武夫 殿

七尾市議会議長 土倉石村



沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰に関する決議の

送付について

昭和 44 年 2 月 24 日招集の本市議会第 4 回定期会において主题の沖

縄及び小笠原諸島の祖国復帰に関する決議が万場一致可決されたので別添

の通り送付します。

| | |
|---------|-----|
| 要處理 | 緊連絡 |
| 要研究 | 至急 |
| | |
| 課長 | |
| 英 河 内 | |
| 渡 辺 吉 泽 | |
| 川 史 吉 出 | |
| 森 山 史 元 | |
| 相 川 郁 田 | |
| 中 田 | |
| 森 木 | |
| 島 須 | |



七尾市議会

七尾市議会

北米局事官課長
参

四一議第九一八号

昭和四十一年十二月二十四日

久留米市議会議長 石義幸

| | | |
|-----|---|----|
| 要處理 | ○ | 絡 |
| 要研究 | ○ | |
| | | |
| | | |
| 譯 | 英 | 河内 |
| | 波 | 河若 |
| | 田 | 中吉 |
| | 森 | 坂元 |
| | 相 | 田 |
| | 中 | 田 |
| | 本 | 須 |



小笠原群島の日本復帰を促進する決議について

標記の件につきまして、本市議会において、別紙のとおり決議いたしましたので、よろしくお取り計らい下さいますよう、お願い申し上げます。

小笠原群島の日本復帰を促進する決議

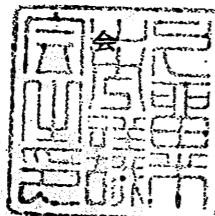
わが国固有の領土である小笠原群島は、島民の意に反し第二次世界大戦の結果、軍事占領統治下あること七年、ついて対日平和条約第三条により祖国日本より分離され、十四年の長きにわたりアメリカの軍事的支配のもとにおかれていることは誠に遺憾とするところである。小笠原群島は、歴史的あるいは法的にみても、日本固有の領土であることはいうまでもなく、かかる事態のまま放置されていることは、日本国としても大きな損失といわなければならない。

よって、政府におかれては、地域住民の長年にわたる念願と、日本国民の総意にこたえ、小笠原群島の日本復帰を促進するため格別の努力を払われるよう強く要望する。

右決議する。

昭和四十一年十二月二十三日

久留米市議





北米局長

参事官

北米課長

(付)

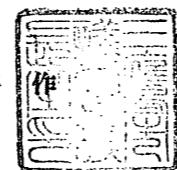
三議第365号

昭和41年1月23日

外務大臣

三木武夫殿

三慶市議会議長 橋本平



沖縄・小笠原諸島の即時返還を要望する決議

決議文の送付について

本市議会は、今回別紙内容の決議をいたしましたので、その
趣旨の達成されますよう特段のご配慮を賜わりたくここに決議
文を送付いたします。

| | |
|-----|-----|
| 要処理 | 要連絡 |
| 要研究 | 至急 |
| 課長 | |
| 河内 | |
| 渡辺 | 吉津 |
| 山中 | 吉田 |
| 小坂 | 元 |
| 相川 | 鶴田 |
| 中田 | |
| 橋本 | |
| 黒須 | |



沖縄・小笠原諸島の即時返還を
要望する決議

わが国固有の領土として発展を共にしてきた沖縄・小笠原諸島は、終戦と共に人為的に遠く切り離され今日に及んでおることは、同じ日本国民として誠に心の痛むことである。

これらの諸地域は、言語、風俗、習慣、生活環境などすべて日本国民と共に発展してきたことは厳然たる事実である。

戦後もすでに20年余、この間私たち日本国民は、世界唯一の平和希求を根本とする日本国憲法のもとに結集し、民族の平和的発展と、これを通じて世界平和に寄与することを誇りとし競意努力をしてきたところである。

こうした私たち日本国民からこれら領土をこれからさらに永続的に占有すべき理由はすでに存在しないものと信じ、私たち国民の率直な心を強く訴える。

特に、これらの諸地域と密接な関連を有する市民を持つ本市議会としては、大きな関心を持つものである。

政府は、これら国民の願いを一日も早く達成するため関係各國と協議を促進し、人道的立場に立つて、これらの領土が即時返還されるよう格段の努力を要望する。

上記決議する。

昭和41年2月23日

三鷹市議会